

## 令和6年度 第8回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会

日時 2024年8月22日（木）

政策会議終了後

場所 庁議室

### 日 程

#### 1 開会

#### 2 議題

（１）前回会議の開催結果について

（２）市政運営の総合指針2024の改定に係る意見交換会・アンケート等の対象  
となりうる団体連合会、協議会等の調査について

（３）基本方針改定素案（たたき台）についての意見照会の実施結果について

（４）その他

#### 3 閉会

（事務局 企画政策部企画政策課 内線2175）

議事録

藤沢市市政運営の総合指針改定委員会を次のとおり開催した。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名 | 令和6年度第7回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 開催日 | 2024年（令和6年）7月31日（水）9：05～9：25                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 場 所 | 本庁舎6階 庁議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 出席者 | 鈴木市長、中山副市長、川崎副市長、岩本教育長<br>（改定委員会委員）<br>総務部長、企画政策部長、財務部長、防災安全部長、市民自治部長、生涯学習部長、福祉部長、健康医療部長、保健所長、子ども青少年部長、環境部長、経済部長、計画建築部長、都市整備部長、道路河川部長、下水道部長、市民病院事務局長、消防局長、教育部長、議会事務局長、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議 事 | 議題（審議事項）<br>(1) 前回会議の開催結果について<br>(2) 基本方針改定素案（たたき台）についての意見照会について<br>(3) その他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 内 容 | 1 開会<br>2 議事<br>(1) 前回会議の開催結果について<br>企画政策部長からの概要説明については省略。<br>《内容》<br>7月18日の第6回会議開催結果を確認いただくもの。<br>《主な意見等》<br>なし。<br><br>(2) 基本方針改定素案（たたき台）についての意見照会について<br>企画政策部長及び企画政策課から概要を説明。<br>《内容》<br>基本方針改定素案の意見照会をこれから行うことの依頼と、それに先立って、基本目標（案）への意見を伺うもの。<br>《主な意見等》<br>⇒8つの基本目標の「5 住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる」は、今後どのような政策がぶら下がるかわからないが、現行の指針では、健康で安心な暮らしを支える目標になっている。それと比較すると、健康という文字がない。前回会議で、福祉的な視点があつた方が良いという意見があつた。その辺も含めると、どのような状態で暮らし続けるのかについて、健康のキーワードを入れてはどうか。藤沢市は健康都市を宣言していることもあり、基本目標のどこかに健康を入れたい。そして、福祉的な考え方との関連付けられるような目標があ |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>内 容</p> | <p>ればよいと感じている。</p> <p>⇒5の目標の最後の「仕組みをつくる」は、手段という印象を受ける。他の目標のように、～なまちをつくるとか、盛んにするという言い方が、基本目標としては合致している。また、住み慣れたまちでというと、今藤沢に住んでいる方を対象としているニュアンスにも取れてしまうので、限定的ではない表記がよい。また、基本目標1との違いをイメージできるように、健康、福祉、共生社会などの施策を、誰もが自分らしく、誰もが尊重され、などの言葉でコンパクトに記載した方が、基本目標の位置づけとしてはよいと感じている。</p> <p>⇒コンパクトにするのはその通りだと思っているので、念頭において意見をいただきたい。健康については、無くすかどうかも含めて検討してほしい。健康は誰が作るのかを考えたときに、行政だけが作るものではなく、福祉的な部分についても自助、公助、共助はこの基本目標全てに関わるような部分と思っている。そのことを踏まえた上で広く意見いただきたい。</p> <p>⇒たたき台の意見照会はこの1回のみか。照会後の結果が出て、もう1回考える時間はあるのか。</p> <p>⇒なるべく考える時間を設けたいと思っている。パブコメをかけたり、市民センターを回って市民に説明したり、関係団体にも照会をかけたいと思っているので、それまでは修正出来るようにしたい。</p> <p>⇒基本目標4修正案の「健やか」という言葉に対しては、使いたいという意見と、病んでない状態を指してしまうので、状況によってはその言葉が厳しく感じることもあるのでは、という両方の意見がある。ここでは、どちらかというすべての子どもが、という方が共通で理解されやすいと思っている。</p> <p>⇒(都市開発と自然保全のバランスは目標に入れた方がいいのかという問いに対して)都市計画では、開発と自然を守る部分は一体として捉えている。基本目標の「都市基盤を充実する」は即物的で、この目標以外の全ての目標を支えている状態になっているので目標が並列的でないが、よりよい案が浮かばないところである。「都市基盤を充実する」ことに対する「自然を守り豊かな環境をつくる」ではない、都市基盤「または」自然環境ではなく「および」であると捉えているが、基本目標の中での表現が難しい。そのため、説明文の中での表現を意識していきたいと思っている。</p> <p>⇒基本目標でいうと、1 安全・安心を実感できるまちをつくる、4 子どもたちの健やかな育ちを支える、5 住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる、に事業が盛りだくさんになるという気がしているので、必ずしも8つではなく、柔軟に分割することも選択肢としてはある。皆さんの意見を踏まえて、柔軟に検討していただきたい。</p> <p>⇒市民憲章の中にある言葉など、市民にとってわかりやすい言葉を使った</p> |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|           |                                                                                                                                          |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>内容</p> | <p>方がよい。例えば、市民自治という言葉は専門用語すぎるので、市民が参加する、などもう少しわかりやすい表現にした方がいいと感じる。全体が統一するようなバランスで作っていただけたらありがたい。</p> <p>(3) その他<br/>特になし</p> <p>3 閉会</p> |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

2024年8月22日

各総務課長

企画政策課長

**市政運営の総合指針2024の改定に係る意見交換会・アンケート等の  
対象となりうる団体連合会、協議会等の調査について（依頼）**

このことについては、市政運営の総合指針2024の改定に当たり、関係団体からも幅広くご意見をいただくため、意見交換会・アンケート等を実施します。その対象となりうる団体連合会、協議会等について、調査にご協力をお願いいたします。

なお、回答団体数が多い場合などは、実施の可否や方法について、所管課と調整させていただきます。

**1 対象となる団体連合会、協議会等**

**（１）対象団体**

原則として全市的な団体とさせていただきます。

**（２）対象期間（会議開催日時等）**

おおむね11月11日（月）から1月15日（水）まで

※議会日程により終期は前後する場合があります

**2 意見交換会・アンケートの実施方法**

**（１）意見交換会方式**

企画政策課が「（仮称）藤沢市市政運営の総合指針2028」基本方針（素案）についてご説明した後、意見交換を実施します。時間は30分から1時間以内でお願いします。

**（２）アンケート方式**

企画政策課が「（仮称）藤沢市市政運営の総合指針2028」基本方針（素案）についてご説明した後、①「20年後（2045年頃）の藤沢市の姿について」（基本方針）②「直近4年間に藤沢市が最も重点的に取り組むべきことについて」

て」（重点方針）についてのアンケート調査用紙を配布し、回答をいただきます。想定所要時間は20分～30分程度です。アンケートの返送方法については別途調整させていただきます（例：企画政策課宛ての返信用封筒を添付など）。

※（１）、（２）とも実施時期により説明資料が異なります（直近の案を使用します）。

### 3 調査回答依頼

#### （１）回答方法

各部総務課取りまとめの上、別紙調査票によりご回答ください。

#### （２）回答提出先

職員ポータル企画政策課代表メール宛て（担当 東・福井）

#### （３）提出期限

9月11日（水）

以 上

（事務担当 企画政策部企画政策課 内線2175）

2024年8月22日  
総合指針改定委員会資料2-2

市政運営の総合指針2024の改定に係る意見交換会・アンケート等の対象となりうる団体連合会、協議会等調査票

〇〇部

| No. | 連合会、協議会等名 | 構成団体名（個別の団体名）              | 会議開催日時     | 会議開催場所 | 想定される実施方法 | 担当課   |
|-----|-----------|----------------------------|------------|--------|-----------|-------|
| 例1  | 経済3団体連絡会議 | 藤沢商工会議所、藤沢市商店会連合会、湘南産業振興財団 | 2024年11月 日 | ミナパーク  | 意見交換会方式   | 産業労働課 |
| 1   |           |                            |            |        |           |       |
| 2   |           |                            |            |        |           |       |
| 3   |           |                            |            |        |           |       |
| 4   |           |                            |            |        |           |       |
| 5   |           |                            |            |        |           |       |

# 藤沢市市政運営の総合指針 2028

～郷土愛あふれる藤沢を目指して～

＜令和7年度～令和10年度＞

改定素案（8月22日版）

- はじめに
- 第1章 基本方針

藤 沢 市

# 藤沢市市政運営の総合指針 2028

～郷土愛あふれる藤沢を目指して～

## 構成

### はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認

### 第1章 基本方針

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点
  - (1) 長期的な視点の体系
  - (2) めざす都市像
  - (3) 3つのまちづくりコンセプト
  - (4) 8つの基本目標

藤沢市の現状と見通し、特性を踏まえて、長期的な視点として、めざす都市の姿、分野ごとの基本的方向性を明示

概ね20年先を見据えた  
長期的な視点

### 第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策
- 3 重点施策実現に向けた財政見通し
- 4 評価
- 5 重点施策の実現に向けた重点事業

長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開

直近4年間の重点取組

今後修正予定

### 別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり

### 別冊 資料集

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
- 2 基本方針・重点方針等に関する現状
- 3 個別計画一覧

|                                         |    |
|-----------------------------------------|----|
| はじめに .....                              | 1  |
| 1 藤沢市の現状と見通し .....                      | 1  |
| (1) 人口動態 .....                          | 1  |
| (2) 財政状況 .....                          | 3  |
| (3) 土地利用 .....                          | 5  |
| 2 藤沢市の特性 .....                          | 6  |
| (1) 自然環境・歴史・文化・人材 .....                 | 6  |
| (2) 都市としての性格 .....                      | 6  |
| (3) 市民自治 .....                          | 6  |
| 第1章 基本方針 .....                          | 7  |
| 1 策定の背景と意義 .....                        | 7  |
| (1) 自治体総合計画の沿革 .....                    | 7  |
| (2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」 ..... | 7  |
| (3) 市政運営の総合指針 2024 改定にあたって .....        | 8  |
| 2 構成と期間 .....                           | 9  |
| (1) 構成 .....                            | 9  |
| (2) 期間 .....                            | 10 |
| 3 長期的な視点 .....                          | 10 |
| (1) 長期的な視点の体系 .....                     | 10 |
| (2) めざす都市像 .....                        | 11 |
| (3) 3つのまちづくりコンセプト .....                 | 12 |
| (4) 8つの基本目標 .....                       | 16 |
| 第2章 重点方針 .....                          |    |
| 1 取組の考え方 .....                          |    |
| (1) マルチパートナーシップの推進 .....                |    |
| (2) 「藤沢らしさ」を大切に、「藤沢にしかないもの」を生かす .....   |    |
| (3) 横断的連携 .....                         |    |
| 2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策 .....             |    |
| まちづくりテーマ 1 「安全で安心な暮らしを築く」 .....         |    |
| まちづくりテーマ 2 「健康で豊かな長寿社会をつくる」 .....       |    |
| まちづくりテーマ 3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」 .....   |    |
| まちづくりテーマ 4 「都市の機能と活力を高める」 .....         |    |
| まちづくりテーマ 5 「未来を見据えてみんなではじめる」 .....      |    |
| 3 重点施策実現に向けた財政見通し .....                 |    |
| 4 評価 .....                              |    |
| 5 重点施策の実現に向けた重点事業 .....                 |    |

## はじめに

市政運営にあたっては、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そこで、藤沢市の現状と見通し及び特性を示します。

### 1 藤沢市の現状と見通し

#### (1) 人口動態

2021年（令和3年）11月に発表された「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」によると、日本の総人口は1億2,615万人で、2015年（平成27年）の調査に引き続き、減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所が2023年（令和5年）4月に公表した「日本の将来推計人口」においては、日本の総人口は減少傾向が続き、2045年（令和27年）には1億880万人、2050年（令和32年）には1億469万人になるものと推計されています。なお、2017年（平成29年）の推計と比べ、減少速度が緩やかになったのは、外国人の入国超過数の増加が主な理由となっています。

2020年（令和2年）の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」においては、藤沢市の人口は2035年（令和17年）に約45万4千人でピークを迎え、その後緩やかに減少に転じますが、2045年（令和27年）においても2020年（令和2年）の人口を上回る見込みです。

人口構造の変化については、2020年（令和2年）から2045年（令和27年）までの25年間で、高齢者人口は約46%、約5万人増加する見込みです。一方で、生産年齢人口は約11%、約2万9千人減少することが見込まれており、このままでは担い手不足の深刻化が避けられない状況にあります。本市が直面する人口構造の変化への対応力が問われる状況となっています。 ※2025-2045 ベースは約39%、約4万4千人、▲約12%、▲約3万3千人

また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化がさらに進むことにより、人口の増減に関わらず増加を続け、2045年（令和27年）に約21万世帯でピークとなる見込みです。

本市が様々な施策を展開する上で、こうした今後の人口構造の変化や世帯構成の変化に的確に対応する必要があり、若い世代、子育て世代が、住みたい、住み

続けたいと思**えるまちづくりを進める**ことが重要となります。

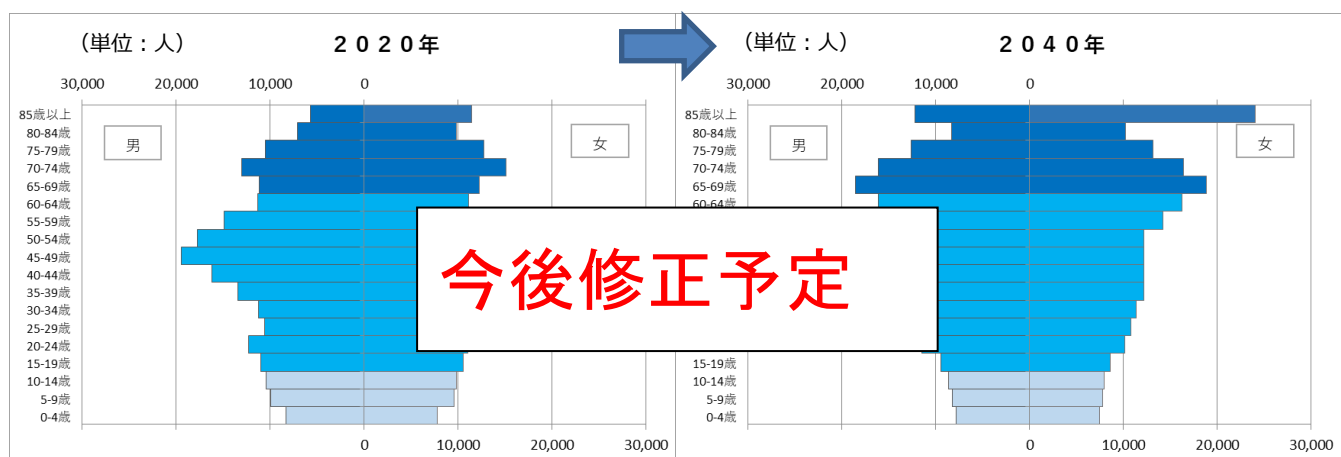
また、都市の活力を維持するという観点からも人口動態は重要であり、すでに人口減少が進んでいる地方都市では、**医療機関**、店舗などの撤退などによりさらなる人口減少を招く悪循環が生じており、人口減少局面に入ってから有効な対策を講じることは大変難しいと考えられます。本市でも、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、人口のピークとなる時期をできる限り遅ら**せる**ことができるよう取り組むことが重要となります。

図 1 - 1 藤沢市の将来人口推計（年齢 3 区分別）

（単位：人）



図 1 - 2 藤沢市の将来人口推計（2020年と2045年の人口構造）



## ② 財政状況

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも類似都市平均、全国都市平均からみても良好な状態にあり、十分な健全性を保っています。

しかしながら、本市の中長期的な財政見通しには、3つの大きな課題があります。

1つ目は、社会保障関係経費の増大です。高齢化の進展に伴う介護・高齢者関連経費や障がい者福祉関連経費の増加のほか、待機児童の解消など子ども・子育て支援関連経費が増大しています。児童福祉、障がい者福祉、生活保護などの扶助費は、平成26年度には341億円であったものが、令和5年度には541億円と、10年間で約1.6倍になっています。歳出全体に占める割合も、平成26年度に25.3%であったものが、令和5年度では約1.3倍となる32%を占めるまでになっており、今後も少子超高齢化の進展に伴い、増加が見込まれます。

2つ目は、公共施設の維持管理・再整備に係る経費の増大です。高度経済成長期につくられた施設の多くが老朽化により更新の時期を迎えるとともに、更新に当たっては、大規模災害や地球温暖化への対策（適応策）としての機能向上を図る必要があります。また、近年の社会経済情勢による賃金上昇や建設資材高騰等の影響により、かかる経費についても増加傾向にあるなど、これまで以上に負担増が見込まれます。

3つ目は、これらの歳出の増加傾向に見合った歳入の増加が見込めないことです。市税収入については、納税義務者数の増加などにより堅調に推移していますが、本市は現在、普通交付税の不交付団体であることから、国施策に対する地方負担分については実質財政措置が受けられない状況です。また、ふるさと納税制度における市税流出額が増加傾向にあり、その補てんについても不交付団体を理由に受けることができませんので、財政の硬直化が進むことが懸念されます。

こうした大変厳しい財政状況の中で、未来に向けて必要な事業を進めるためには、全体的な視点を持ちつつ、数年先の収支見通しを踏まえた計画的な財政運営を進める必要があります。併せて、優先的に行うべき事業の見極めや、既存事業の抜本的な見直しが必要となることから、今後は、財政状況と長期ビジョンの共有を含めて、市民や関係団体への説明と対話を進め、より一層、協力関係を築い

ていく必要があります。

図2 藤沢市の歳入決算の推移

(単位：億円)

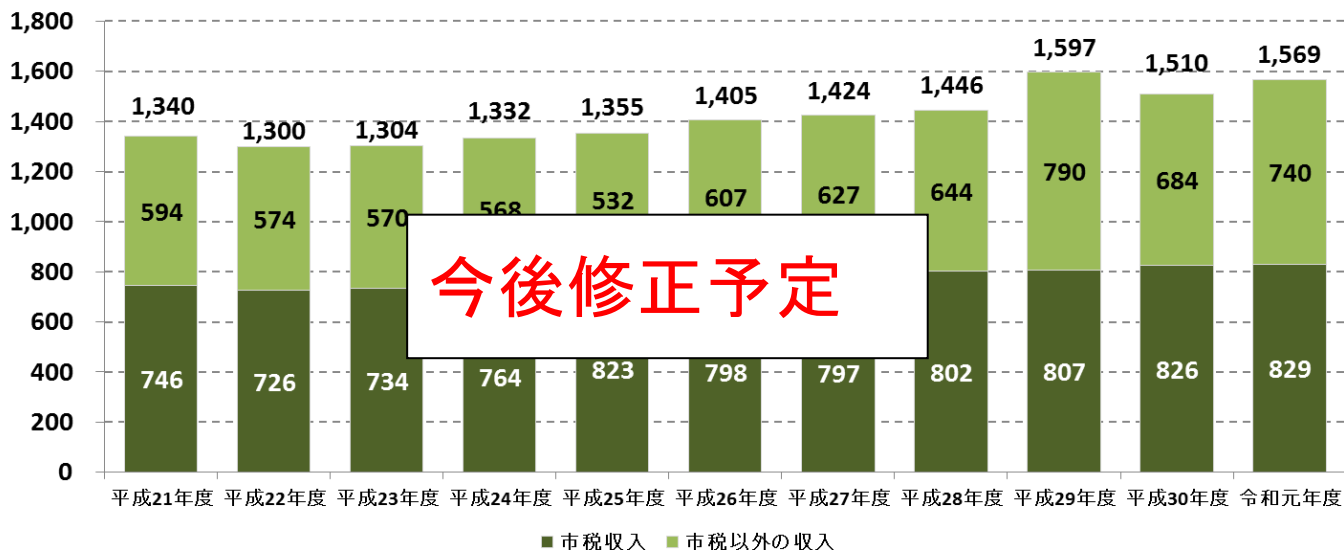
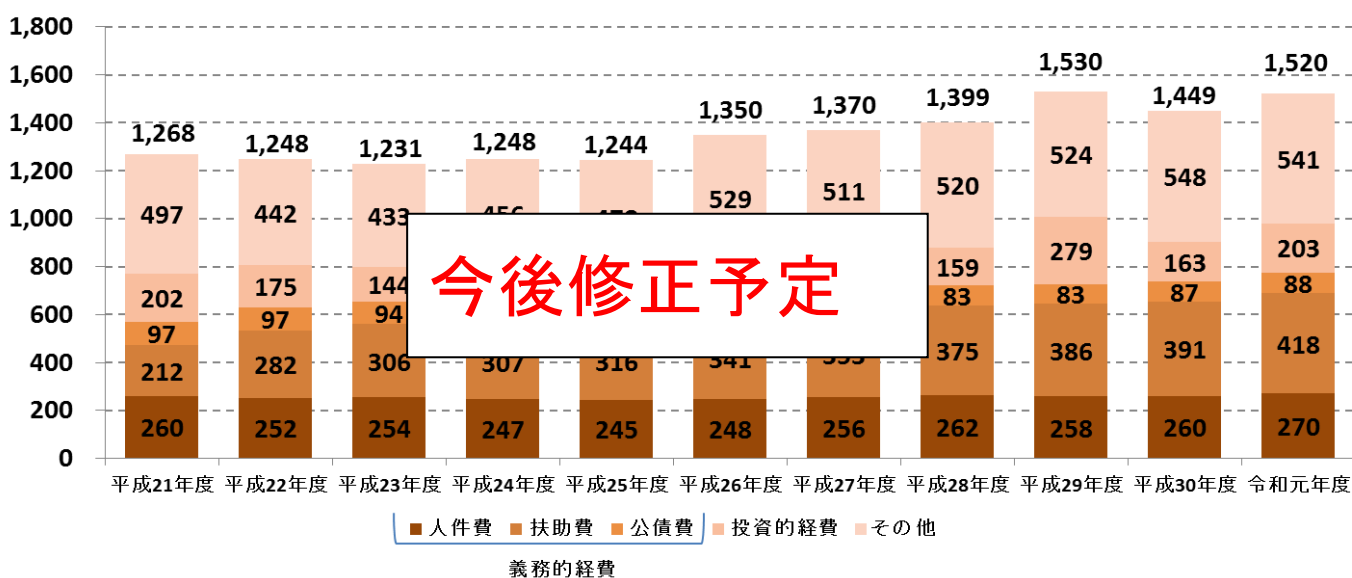


図3 藤沢市の歳出決算の推移

(単位：億円)



### ③ 土地利用

藤沢市都市マスタープラン※（２０１８年（平成３０年）３月部分改定）において、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「**村岡新駅周辺**」の６つを都市拠点と位置づける中で、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となっています。

今後も将来にわたって都市の活力を維持するためには、**藤沢市都市マスタープランの改定に合わせ、それぞれの都市拠点の**特性を生かし、都市的土地利用と自然的土地利用**を一体的に捉え、質の高い都市を形成し**ながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮し、公共施設等の適切な維持管理と更新を進めつつ、大規模災害や少子超高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを進める必要があります。

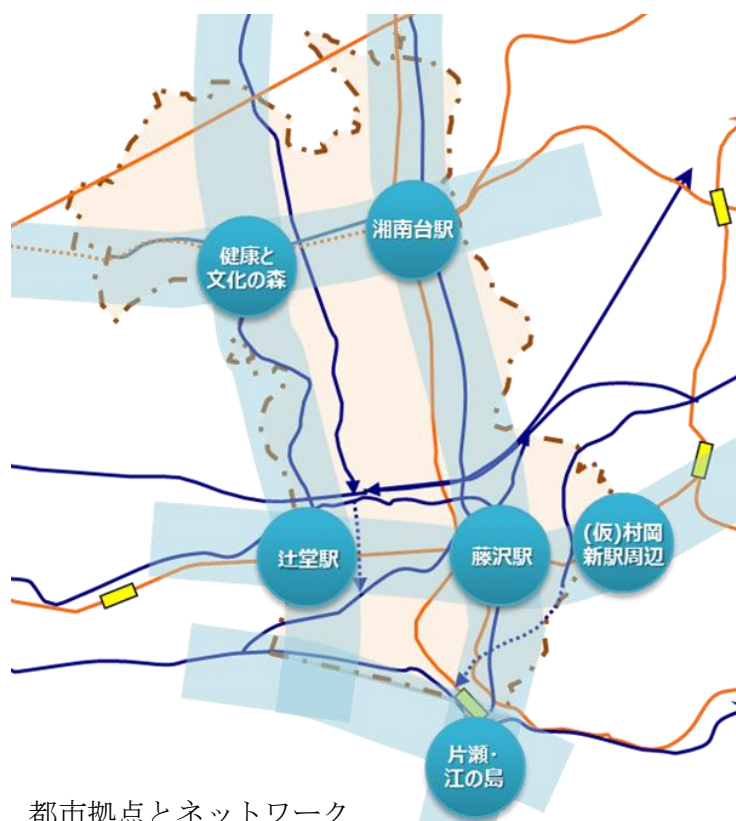


図４ 都市拠点とネットワーク

※ 都市マスタープラン 市町村における都市計画行政の基本となるもので、都市計画、都市づくりに関する基本的な方針として策定される計画をいいます。

## 2 藤沢市の特性

### (1) 自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、南は美しい湘南海岸に面し、北は相模野台地の緩やかな丘陵が続く、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺※開山の地として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄えました。明治、大正時代には、鵜沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市としての一面も持っています。このように藤沢市は、人をひきつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在も多彩な人材が藤沢市に関わっており、あたたかさ、やさしさ、熱意を持った多くの市民が藤沢市を支えています。

### (2) 都市としての性格

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の進出、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔をみせています。また、本市は日本有数の海水浴場を有し、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市でもあり、さらにサテライトキャンパスを含む5つの大学のある学園都市としての性格も加わり、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

### (3) 市民自治

藤沢市では、1981年（昭和56年）に始まった「地区市民集会」から「くらし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「郷土づくり推進会議」へと、40年以上にわたって市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、様々な地域活動が展開されています。

また、ボランティア、NPO等の活動も盛んであり、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり等、多くの市民活動が進められています。さらに、藤沢市がオリンピック競技大会の2度目の開催自治体となった東京2020大会を契機として、オリンピックのレガシーを将来にわたって継続していくため「チームF U J I S A W A 2 0 2 0」を立ち上げ、WEBを活用した誰もが気軽にボランティアに参加できる取組を行っています。

※ 遊行寺 正式には藤澤山無量光院清浄光寺（時宗総本山清浄光寺）といわれています。

## 第1章 基本方針

### 1 策定の背景と意義

#### (1) 自治体総合計画の沿革

戦後の地方自治の発展に伴い、単に国の政策を執行するだけではなく、自治体としての政策を形成する必要性が高まり、高度経済成長の時代が進むにつれて、さらに各自治体は個別の施策・事業ごとに判断するだけでなく、将来見通しを踏まえて総合的に政策を提示すべきと考えられるようになりました。1969年（昭和44年）に、市町村の首長は議会の議決を経て、基本構想\*を策定することが地方自治法により義務づけられ、その後、旧自治省が設置した研究会が提唱した「基本構想・基本計画・実施計画」という三層構造の計画、いわゆる「総合計画」を策定し行政運営を行うことが自治体にとっての事実上の標準となりました。本市では藤沢市総合計画を改正地方自治法の施行に合わせ、昭和43年度に策定し、昭和44年度から施行しました。

一般的に、基本構想は10年から20年程度の大まかな方針を示す長期戦略であるため、これを具体化するために、基本計画は5年から10年程度の施策レベルの中期計画、実施計画は3年から5年程度の事業レベルの短期計画として策定されました。

しかし、高度成長の時代が終わり、人口減少と急速な少子高齢化の進行という急激な環境変化の中で、右肩上がりの成長を前提にした総合計画のあり方が問題視されるようになりました。そして、2011年（平成23年）の地方自治法の改正により、市町村に対する基本構想の策定義務が撤廃され、時代背景や環境変化を踏まえた、各自治体の判断による「総合計画」の新たな位置づけが求められるようになりました。

#### (2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」

本市でも、総合計画は、総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、長きにわたり改定を続けてきましたが、策定に多くの時間と労力、経費がかかることや市の事業を総花的に位置づけるため、重要、緊急な取組が見えづらくなること、策定が進む分野別の個別計画との

---

\* 基本構想 地方自治法の旧第2条第4項では、「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定していました。

重複が増えたこと、多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため、実施にあたって財政上の担保ができないことなど、多くの課題がありました。

地方自治法が「基本構想」の策定義務を撤廃したことを受け、総合計画のあり方、仕組み自体を見直し、その結果、概ね20年先を見据え、**長期的かつ総合的な市政運営の考え方を示した**基本方針と、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえ、直近の4年間に重点的かつ確実に実施する施策を位置づけた重点方針による「藤沢市市政運営の総合指針2016」を、総合計画に替わる仕組みとして、平成25年度に策定し、平成28年度の改定を経て令和2年度に「藤沢市市政運営の総合指針2024」として改定しました。なお、「市政運営の総合指針」は、社会経済環境の変化の速さに対応できるよう、市長任期を踏まえて4年に一度、全体を見直すことができる仕組みとしつつ、基本方針については市議会での議決を経て策定しています。

### ③ 市政運営の総合指針2024改定にあたって

本市でも、毎年度の予算編成におけるやりくりによって、単年度ごとに収入見通しと支出見通しの乖離を埋め、収支均衡を図らなければならない状況にあります。不透明かつ厳しい財政見通しの中で、投資の最適化や財政余力の創出を図るという視点をもって、将来に向けて新規事業や拡充事業に取り組むとともに、都市基盤整備や行政運営のあり方を定め、既存事業の取捨選択等を進めることが求められています。本市が持続可能な都市であり続けるためには、未来を見据えて知恵を絞り、計画的に取り組むとともに、日進月歩で進む技術革新に柔軟に対応する必要があります。「市政運営の総合指針」が示す基本方針や重点方針の方向性は、予算の配分や職員の配置を決める上でも判断基準になります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、人々の働き方、学び方、暮らし方などが一度見直されるとともに、国際情勢は大きく変化し、未だに不透明な状況が続いています。日本においては、人手不足が多くの分野で想定されており、需給の差を埋めるために「学び直し」の必要性が高まっています。地方自治体においても、限られた職員の中で、専門性や知識を持って、多様化、複雑化する社会課題に向き合い、持続可能な行政運営を行える組織を形成するとともに、それを実現するための人材マネジメント（確保・育成・配置等）を行う必要があります。総合指針の改定にあたって、次の4年間は、本市にとって、喫緊の課題に着実に対応するとともに、多様な主体と共に、新しい未来への道筋をつける重要な

期間となります。また、団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる2040年（令和22年）を展望し、高齢者人口が最大となる一方、急激に生産年齢人口が減少することで生じる社会課題を想定した取組を進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2024」の期間の終了に伴い、引き続き、SDGs（持続可能な開発目標）※の視点を取り入れ、共有すべき理念の浸透や直近4年間の重点施策の明確化を重視しつつ、これまでの取組や評価、及び意見や対話等を踏まえて、「藤沢市市政運営の総合指針2024」を「藤沢市市政運営の総合指針2028」（郷土愛あふれる藤沢を目指して）として改定します。

## 2 構成と期間

この指針は、概ね20年先を見据えつつ喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分します。また、4年ごとに全体を見直し、改定することとします。

### (1) 構成

#### 【本編】

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成します。

第1章「基本方針」では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」、「3つのまちづくりコンセプト」、「8つの基本目標」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示します。

#### 【別冊】

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」等を「事業集」としてまとめます。

---

※ SDGs（持続可能な開発目標） 2015年（平成27年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年（令和12年）を年限とする17のゴールが掲げられています。

## ② 期間

この指針の期間は、令和 7 年度から令和 10 年度までとします。

## 3 長期的な視点

藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえ、概ね 20 年先を見据えた「長期的な視点」として、「藤沢市市政運営の総合指針 2016」、「藤沢市市政運営の総合指針 2020」及び「藤沢市市政運営の総合指針 2024」における「めざす都市像」、「まちづくりコンセプト」と「基本目標」をベースに見直します。

### (1) 長期的な視点の体系

#### 【めざす都市像（基本理念）】

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

#### 【3つのまちづくりコンセプト】

- 1 藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）
- 2 共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）
- 3 最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち（スマート藤沢）

#### 【8つの基本目標】

- 1 安全・安心を実感できるまちをつくる
- 2 文化・スポーツを盛んにする
- 3 自然を守り豊かな環境をつくる
- 4 子ども **の笑顔があふれるまちをつくる**
- 5 住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる
- 6 地域経済を循環させる
- 7 都市基盤を充実する
- 8 **多様な主体との共創が生み出される**地域づくりを進める

## ② めざす都市像

### めざす都市像（基本理念）

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化など様々な面で強みがあり、市民一人ひとりが、自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。また、ウェルビーイング<sup>\*</sup>の向上に必要な、豊かで潤いのある暮らしを送る基盤が整っているとも考えられます。こうした藤沢市の特長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。

#### めざす都市像

## 郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市で生まれ育った人も、藤沢市に移り住んだ人も、藤沢市に関わりのある人も、藤沢市を郷土として心から愛し、誇りをもって生き生きと暮らすことができる都市を目指します。これからの厳しい時代を迎えても、藤沢市が、多様な主体の共創・協働により、みんなの課題をみんなの力で協力して解決できるまちとなるとともに、誰もがやりたいことを見つけられ、実現できるまちとなるよう、一人でも多くの人に地域に関わっていただき、藤沢市の強みであるシビックプライド（郷土への愛着と誇り）をさらに高め、そこから生まれる大きな市民力、地域力を生かしていきます。

そして、松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を理想として、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、そして、うるわしい人の和など、藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」を大切にする市政を進めます。

さらに、郷土愛の基となる、こうした「藤沢らしさ」を、時代の変化に応じて発展させ、未来に引き継いでいけるよう、環境・社会・経済のバランスを施策間でとり、元気を生み出し続ける支えあう都市を目指します。

ウェルビーイングの注釈については今後追加予定

### ③ 3つのまちづくりコンセプト

「めざす都市像」の実現に向けて、目指すべきまちの姿の明確化を図るため、  
3つの「まちづくりコンセプト」を位置づけます。

「まちづくりコンセプト」には、郷土愛の基となる「藤沢らしさ」を未来につなげる持続可能な発展を目指す考え方を位置づけるとともに、支えあう「人の和」の未来の姿として、誰一人取り残さないまちという高い理想を掲げ、その考え方を位置づけます。さらに、これら2つの目指すべきまちの姿を実現するため、テクノロジーの力を上手に活用し様々な課題を解決するまちを目指す考え方を位置づけます。

#### まちづくりコンセプト1

#### 藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）

「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」（サステナブル藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- 現在の市民のニーズを満たすだけでなく、将来世代のニーズも満たすものであるかどうか、未来の人たちに誇れる取組であるかどうか、市のすべての取組において問い直します。また、市民の考える「暮らしの豊かさ」や「持続可能な状況」を把握し、施策に反映します。

~~○ 今後の「人口構造の変化」や「財政負担の増加」、「公共施設等の老朽化」や、「税収の増加が見込めないこと」など、大変厳しい状況が見込まれる中、長期的視点から見て持続可能性に課題のある事業は、大胆に見直しを進めます。~~

- 人口のピークとなる時期をできる限り遅らせることができるよう、交通利便性の高さや買い物環境、医療・福祉など、本市の総合的な暮らしやすさを高めるための取組を積み重ね、さらに、住んでみたい、住み続けたいと思える藤沢を築きます。
- 「湘南の海」、「緑の豊かさ」、「地元で採れた新鮮な食べ物」といった自然を身近に感じられる郊外都市としての強みを生かし、子育てしやすいまち・教育環境のよいまちとしてのブランド力を高め、多くの人に愛される藤沢であり続けられるよう取り組みます。

○ 自助・共助・公助のマルチなパートナーシップによって、防災力の充実強化をは

じめとした防災・減災対策に取り組み、地震・津波・風水害等の災害に強い安全・  
安心な藤沢を構築します。

## まちづくりコンセプト2

### 共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）

「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- 障がいのある人や、高齢者、子ども、外国につながりのある人、セクシュアル・マイノリティの人など、様々な生活上の困難を抱える人が、社会的に孤立したり、さらに困難な状況に陥り、悪循環に苦しむことのないよう、誰一人取り残さないという思いで、まちづくりを進めます。

#### ☉ ※6点目に統合

- 子どもたちを含む多様な市民がまちづくりに関わる機会や手法を積極的に取り入れるとともに、当事者や将来世代の声を大切にした政策形成が図られるまちとなるよう取り組みます。
- 多様な生き方、考え方を認め合い、尊重し合うまちであることを大切にして、様々な文化が共生する、多彩な魅力とみんなの活力があふれる藤沢を築きます。
- 社会状況や価値観の変化に伴い、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた都市空間、安全で安心して暮らせる地域環境が求められていることを踏まえ、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。
- 変化の激しい時代に対応していくためには、これまでのような「同質性を前提としたチームワーク」から、「多様性を認め合うチームワーク」への転換を進める必要があります。若者の意見や行動力をまちづくりに生かすなど、性別、年齢、障がいの有無、国籍、職歴などに関わらず、誰もが公平に機会を得て、多様なメンバーが多彩な意見を出し合って力を発揮できるよう、DEI※を推進します。

※ DEI Diversity（ダイバーシティ：多様性）、Equity（エクイティ：公平性）、Inclusion（インクルージョン：包摂性）の頭文字を取ったもので、多様性を尊重するとともに一人ひとりが受け入れられ、誰もが生きやすい環境を整備していくことを指します。

### まちづくりコンセプト3

#### 最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち(スマート藤沢)

「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち」(スマート藤沢)を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- Society 5.0<sup>※</sup>社会の到来を踏まえ、自然や文化を大切にしつつ、少子高齢化や担い手不足などに伴う様々な社会課題の解決のために、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータ、AI（人工知能）、ロボットなど最先端テクノロジーを積極的に活用し、安全安心で暮らしやすいまちとなるよう取り組みます。
- 市民自らがテクノロジーを上手に活用でき、より豊かな暮らし方、働き方、学び方の実現や、地域コミュニティの活性化などが実感できる、スマートシティの実現に取り組みます。
- デジタル技術を活用して地域課題に向き合うことで、人や暮らし、まちが進化し続けるスマートシティの実現に向け、戦略的なまちづくりを進めます。
- 生成AIをはじめとするテクノロジーを積極的に活用することで、これまでの行政サービスのあり方を見直し、「無駄な来庁をしない(どこでも)」「市民一人ひとりのニーズに合わせた情報を配信する(ピッタリ)」「手続きが一度ですむ(かんたん)」なデジタル市役所を実現するとともに、業務効率化やコスト削減を図ります。
- デジタルトランスフォーメーション(DX)<sup>※</sup>の推進にあたっては、より高度なデータ社会の到来を見据え、専門的知見を有する大学や民間企業、先進自治体との連携を積極的に進めます。

<sup>※</sup> Society 5.0 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたもの。

<sup>※</sup> デジタルトランスフォーメーション（DX） 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、2004年（平成16年）にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し世界的に拡散したものの。

#### (4) 8つの基本目標

「めざす都市像」を実現するために、「3つのまちづくりコンセプト」の考え方を踏まえ、8つの基本目標を位置づけます。この基本目標に沿った取組が相互に連携することにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示すものとしします。

### 基本目標 1 安全・安心を実感できるまちをつくる

#### 【長期課題】

- 令和6年能登半島地震や大正関東地震等の過去の大規模災害（地震・津波など）を教訓に、被害を最小限に抑え速やかに回復できるよう防災対策・減災対策・復興事前準備に取り組むとともに、多様な主体と連携し地域における防災力の強化・充実を図り、災害に強くてしなやかなまちを構築する必要があります。
- 気候危機への対策が世界的な重要課題となる中、法改正等の状況を踏まえ、突発的かつ局地的な豪雨や大型台風等、激甚化・頻発化する自然災害（土砂災害、洪水、内水氾濫など）や夏季の高温化への対策の強化（適応策）を図る必要があります。
- 発災に備え、自主防災組織の担い手不足、地域によって異なる災害リスクへの理解の促進、子どもの頃からの地域防災への関わり、増加する避難行動要支援者への対応など、様々な課題に対応し、地域と共にソフト面の対策の強化を図る必要があります。
- 平時から、防災に係る計画や施策等において自助の重要性を捉えた検討を行い、市民一人ひとりに、それぞれの多様な考え方、生活様態に合った備えとなる自助を促していく必要があります。
- 激甚化、頻発化する自然災害や増加する救急需要から市民の安全・安心を常に確保するために、消防・救急体制の強化を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の脅威等に対する健康危機管理対策の充実と体制強化を図る必要があります。
- 巧妙化・多様化する特殊詐欺などの被害防止や、犯罪を抑止するための環境整備など、体感治安が向上する取組を進める必要があります。
- 万が一犯罪被害にあった場合においても安全・安心な生活を取り戻せるよう被害

者支援の充実を図る必要があります。

- 新しいモビリティ（移動・交通手段）や自転車活用の促進など交通環境の変化に合わせた交通安全対策が求められています。
- インターネット上の誹謗中傷やフェイクニュースなど、社会の変化に伴い生じる、市民生活における様々な不安要因を軽減する取組を進める必要があります。

### 2045年の藤沢市の姿として、

テクノロジーの力や民間事業者の知見も活用し、地震・津波災害、激甚化する風水害、都市災害等への総合的な取組（防災・減災・危機管理・復興）の強化を多様な主体と共に進めるとともに、超高齢社会の進展などの社会的変化に対応するため、更なる広域連携により、時代に即した消防・救急体制の充実を図ります。さらに、地域と連携した防犯対策や交通安全対策等を一層推進することにより、市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

## 基本目標 2 文化・スポーツを盛んにする

### 【長期課題】

- 超高齢社会、人口減少などの社会的課題を踏まえた4市民図書館11市民図書室のあり方を検討し、時代の変化に対応する必要があります。
  - 藤沢市には、旧東海道藤沢宿や江の島、大庭城跡等、地域に根差した数多くの文化財があります。近年の少子高齢化等により、こうした歴史や文化、景観の継承が難しくなっている中、市民の貴重な財産である文化財を次代に受け継ぐための保存と活用の方向性を示すとともに、藤沢の歴史を感じ、学び、伝えていく環境を整える必要があります。
  - 市民が持つ高い文化水準を背景に市民自らが主体となった文化芸術活動を維持・向上させるとともに、さらに本市の文化芸術活動を発展・融合させることで新たな「ふじさわ文化」を創造するため、活動の拠点を整備し、幅広い世代の市民の興味・関心を高め、様々な文化活動を支援する取組を行っていく必要があります。
- ☉ ※3点目に統合
- 藤沢市スポーツ都市宣言の理念に基づき、東京2020大会のレガシーを未来へつなぎ市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しむようにするには、ハードとソフトの両面においてスポーツ環境を充実させ、「する」・「観る」・「支える」スポーツを推進することで、将来にわたるまちの賑わいの創出、経済の活性化、地域交流の促進へとつなげていく必要があります。

**2045年**の藤沢市の姿として、

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承・活用するとともに、市民による文化芸術活動やスポーツ活動等をさらに盛んにすることで、市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

## 基本目標3 自然を守り豊かな環境をつくる

### 【長期課題】

- 地球温暖化に起因する気候危機への対策のため、二酸化炭素排出実質ゼロに向けて再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消など、環境に優しいエネルギーの活用を推進し、地球温暖化の進行を緩和する取組（緩和策）**と**、災害に強いまちづくりなど（適応策）**の**両輪で進めていく必要があります。
- 私たちとともに生き、恩恵を与えてくれる美しい海や川、谷戸などの豊かな自然環境は藤沢市の貴重な財産です。かけがえのない自然環境を次世代に引き継ぐため、未来を担う子どもたちを中心とした環境教育の推進を図り、市民**をはじめとする多様な主体**との協働による環境美化・環境保全活動を継続・発展させていく必要があります。
- 市内各地で行われるクリーン活動・美化啓発の充実、市民・団体等との連携・協力による清掃活動、ごみ減量対策、不法投棄対策を推進し、誰もが心地よく過ごすことができる、地域から広がる**環境行動**都市を実現していく必要があります。
- 海洋ごみの約8割は、まちから河川を通じて流れてくるといわれており、海岸ごみにおけるプラスチックごみの割合が増加していることから、海洋プラスチックゼロエミッション（プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと）を目指し、**河川上流市等とも協働して**まちや河川、海岸の美化活動を推進し、陸域から海への流出を抑制することにより、プラスチックごみがない生態系に優しい藤沢の実現に取り組む必要があります。
- 3R<sup>※</sup>+Renewable（リニューアブル：再生可能な資源利用）の取組を浸透させること**や循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を目指すこと**により、廃棄物の減量・資源化のさらなる促進と最終処分場の延命を図るとともに、超高齢社会における市民のごみや資源を排出する際の負担の軽減に取り組む必要があります。
- 水田や畑などの農地は、新鮮な農作物を供給し、藤沢の「食」を支えるとともに、潤いとやすらぎを与える田園景観や生物多様性を保全する機能、防災・減災の機能

<sup>※</sup>3R Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再利用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす（Reduce）ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う（Reuse）、そして使えなくなったら原材料として再生利用（Recycle）するという考え方をいいます。

など、多面的な機能を有しており、これらを保全し活用していくことが重要です。

- 環境汚染のない、きれいな海や川を確保し、**湘南海岸など水に親しめる空間**を引き継いでいくため、産業排水や生活排水等の監視指導、下水道等の汚水処理施設の普及や適切な維持管理による機能の維持など、水環境の保全に向けた取組を着実に進め、持続可能な水循環の形成に努めていく必要があります。

### **2045年**の藤沢市の姿として、

環境に対する意識を高め、**豊かな**自然環境や**良好な**生活環境を保全し、資源化のさらなる推進を図るとともに、廃棄されるプラスチックごみゼロをはじめとする循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用を**テクノロジーの力も活用**し進めることにより、持続的で豊かな環境を実感できる都市**を目指します**。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

## 基本目標4 子ども**の笑顔があふれるまちをつくる**

### 【長期課題】

- 日本の合計特殊出生率は低下が続き、少子化は依然として進行しています。その背景として、**若い世代において、将来の妊娠・出産・育児に対し、自らのキャリア形成や趣味での活動などとのバランスをとること、子育て・教育にかかる費用と経済的な安定などに対する**不安が根本にあると考えられます。**共働きや身近に支援者がいない世帯が増える中で、妊娠期からの切れ目のない**子育て支援の充実に加え、**ニーズに合わせた保育が受けられるようにするとともに、雇用・就労面での環境・制度設計の整備や子連れや子ども同士でも外出しやすい環境づくり**など、ソフト・ハード両面から**安心して子育てのできる生活環境を整備**する必要があります。
- **すべての子ども・若者が将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、子どもを権利の主体として、多様な人格・個性を尊重し、子どもにとっての最善の利益を第一に考え、社会全体で後押ししていくことが重要です。また、子どもが安心して自分の意見を表明することができ、自分の身の回りや社会に対して何らかの影響を与え変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性等を高めるとともに、子ども自身のニーズに合致した施策の推進を進めるうえで重要です。**
- **生活環境の変化の中で、子ども・若者同士が自由に遊び、過ごせる場や時間が減っています。すべての子どもに、ありのままの自分を受け止めてくれる居場所や、成長や興味関心に合わせた豊かな体験は、非認知能力※の向上のためにも不可欠です。置かれている環境にかかわらず一人ひとりの希望や意見を大切にした「居たい・行きたい・やってみたい」を叶えられるよう、地域の様々な主体と連携して取り組むことが重要です。**
- **すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現のために、ICTを活用した学習を進めるなど、学習環境の充実を図り、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を身につけ、予測困難なこれか**

※ 非認知能力 非認知能力とは、読み・書き・計算などの認知的能力に対して、数値化しにくい能力で、目標の達成（忍耐力・自己抑制・目標への情熱）、他者との協働（社交性・敬意・思いやり）、情動の制御（自尊心・楽観性・自信）などの力といわれています。乳幼児期にこうした能力を育むことで、成長後の精神的な健全さや社会性を高める資質となると考えられ、急速に変化する社会を生き抜く力として注目が高まっています。

らの時代を生きる力をつけることができるよう取り組んでいく必要があります。

- 一人ひとりの子どもの多様性や個性を受けとめ、生かし、可能性を最大限に高めるため、教育的ニーズに対応できる支援教育を推進するとともに、相談体制を充実させるなど悩みや困りごとを抱える子ども・若者に寄り添い、その子ども・若者に合った社会参加や自立を支援する必要があります。
- 「ふじさわ教育大綱」をもとに、子どもたちをはじめすべての世代が、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくるため、**地域とともにある学校づくりを進める**ことが重要です。さらに、時代の変化に対応し学校のあり方も大きく変化する中で、未来を担う子どもの学びを深めるための教育環境の整備と多様な人材の確保を進める必要があります。
- **子どもと出会い育ちを支える人々が、子どもの成長や発達、健康等に関して正しい知識を持ち、親子の多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう、理解を深めるための普及啓発や相談支援の充実、専門的支援が必要な子どもとその家族への支援のための関係機関の連携体制の強化が重要です。****すべての子どもがともに学び・遊べるインクルーシブな環境を標準としながら、一人ひとりの特性にあった個別的な支援ニーズにも対応できる体制づくり**を進める必要があります。

↓レイアウトズレについては、今後修正

**2045年**の藤沢市の姿として、

**すべての子どもの今と未来の最善の利益を第一に考え、**安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が育まれる**教育**環境を整備するとともに、**地域全体で子ども・若者の成長を後押しし、常に子どもとともに社会を築き続ける都市を**目指します。





※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

## 基本目標5 住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる

### 【長期課題】

- 85歳以上人口が最大になる2040年以降に向け、社会保障関係経費の増大や医療・福祉・介護需要に対するサービス提供体制の再構築が全国的な課題となっています。また、単身世帯や高齢者世帯は今後とも増加し、地域の中でのさりげない見守りの必要性が増していきます。さらには、市民一人ひとりが、自分らしい人生の最終段階の迎え方を考え、備えておくことも必要です。
- 人生100年時代を見据え、**すべての人がいつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気でいきいきと暮らし続けられる**よう、**生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を市民、地域、関係団体等と相互に連携しながら進めるとともに、市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、主体的に健康づくりを実践することのできる社会環境を整備する**など、健康寿命延伸**及び健康格差の縮小に向けた取組のほか**、市民が必要なときに適切な医療を受けられるための地域医療の連携・推進**や医療機関と福祉・介護事業所の連携・ネットワーク化が一層重要になります。**
- **予想される認知症の人の増加に対して、認知症の人の意思が尊重され、**多様な主体が**それぞれの役割を果たし、**認知症になっても**意思が尊重され、**住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、**取り組んでいく**必要があります。認知症の人に限らず、高齢者も、障がいのある人も、**ない人も、お互いを認め、支えあい、**誰もが暮らしやすいまちとなるよう取り組むことが重要となります。
- 医療・福祉・介護の人的資源が不足する中で、**ロボットやAI、IoT、データヘルスなど**先端技術を活用することにより、担い手・従事者の負担軽減や効率化を図るとともに、自宅で暮らしながらも、安心して**医療やサービスなどが受けられる**よう、必要な人に適切な支援を提供できる体制を確保する必要があります。
- **個人の存在や価値が尊重され、自分にあった生き方、暮らし方**を選択できるよう環境整備の充実が求められるとともに、**藤沢型地域包括ケアシステム<sup>※</sup>の取組を踏まえ、**地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、互いに重なり支えあいながら

<sup>※</sup>藤沢型地域包括ケアシステム：高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの仕組みを、全世代・全対象に応用し、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、18地区ごとの地域特性を生かし、市民や地域で活動する団体、関係機関等と連携した「支えあいの地域づくり」を進めるもの。

活動する「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが一層重要となります。

- 一人ひとりの希望や能力、子育て・介護などの事情、健康や障がいの状況などに  
応じた、多様で柔軟な働き方や社会参加の機会が確保される生涯活躍・生涯現役の  
環境づくりが必要です。

**2045年**の藤沢市の姿として、

**すべての人の尊厳が保持され**、住み慣れた地域において、**健康**で、安心して**自分らしく**暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実させ、  
共に支えあう地域社会を築き、心身ともに健やかな暮らしが実感できる都市を目指  
します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

## 基本目標 6 地域経済を循環させる

### 【長期課題】

- 藤沢市には、これまでの企業誘致の取組や地域に根ざした多くの企業の成長等により、活力ある地域経済の基盤となる産業集積があります。今後も、地域経済の活力を維持・向上し、雇用を確保するためには、都市拠点等の特性に合わせた新たな産業・機能の誘致、スタートアップ支援などによる新産業創出、中小企業の働き方改革やデジタル化や脱炭素化を含めた総合的な経営支援を着実に進める必要があります。
- 地域の消費経済のさらなる活性化の基盤として、また超高齢社会における地域での健康な暮らしを支える基盤として、Eコマース（電子商取引）の拡大等の変化への対応を図り、地元の人が地元で買い物をする地元消費を促すとともに、地域コミュニティの核として機能する商店街の実現など、地域商業の一層の振興が重要となります。
- 湘南の中心商業地として発展し続けるため、城外からも集客する魅力ある商業集積が求められています。特に、大規模商業施設の老朽化に対応した藤沢駅周辺等の商業機能の更新が求められています。
- 高齢化や担い手不足など、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てるために、テクノロジーの活用が必要であり、さらに新規参入者・後継者の支援や、地産地消、高付加価値化等も併せて推進することが重要となります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,960万人（2023年（令和5年））となっています。「共創し選ばれ続ける観光都市」を実現するため、戦略的なインバウンド需要の取り込みなど観光関連産業を維持、発展させるとともに、北部地域の自然を生かした市内全域における回遊性を高めるための取組も重要となります。
- 生産年齢人口の減少により想定される、人手不足、人材不足に対応するとともに、働き方が変化する中で、自然豊かな郊外都市で働くことで得られる豊かな暮らしを本市の魅力として位置づけるなど、市民の多様な働き方を支える環境づくりを促進していくことが重要となります。

**2045年**の藤沢市の姿として、

湘南の海と豊かな緑といった自然環境を身近に感じながら、湘南のライフスタイルと一体となった豊かな働き方が可能となる都市を実現するとともに、恵まれた交通基盤や積み重ねてきた産業集積等の強みを生かし、ビッグデータ・AI社会に対応しながら、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

## 基本目標 7 都市基盤を充実する

### 【長期課題】

- 藤沢市では6つの都市拠点への機能集積を図りながら、拠点等を結ぶ鉄道、道路などの交通ネットワークの整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。これからも、「藤沢駅周辺地区」、「村岡新駅周辺地区」、「健康と文化の森地区」などの都市機能の充実とさらなる活性化に向けた取組を進め、当面の人口増加を支え、人口の維持にもつながるよう、都市の魅力と活力を高めていく必要があります。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備（ネットワークの形成）にあたっては、バス・自転車の利用の促進などによる環境負荷の低減や、自動運転やMaaS<sup>※</sup>など、交通に関わるテクノロジーの積極的な活用による誰もが移動しやすい交通の充実のほか、災害時も想定した渋滞の緩和やボトルネック箇所の解消などの対策が求められています。また、生活様式の変化等に伴い移動総量が減少しており、都市部においても公共交通の維持について検討を進める必要があります。
- 日常生活に潤いや豊かさを創出し、健康増進や外出の促進につながる「歩きたくなるまちづくり」が注目されています。移動手段が自動車から公共交通等に移行していく中で、こうした視点を取り入れることが重要となります。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、橋りょう、下水道、公園等の都市基盤施設や、庁舎、学校等の公共建築物は、長寿命化を含む老朽化対策、超高齢社会に対応した機能の充実・強化、持続可能性を考慮した規模適正化、気候危機への対策（緩和策・適応策）の強化等が必要となります。厳しい財政見通しの中で、産学との連携及び最先端技術の効果的な導入を念頭に置いた、市民の暮らしを支える都市基盤施設の再編、集約化やストックマネジメントがますます重要となっていきます。
- 超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保とともに、まちに活力やにぎわいを創出する活動の場づくりや、東海道本線の新駅開業を契機として未来を担う人材が育

<sup>※</sup> MaaS（マース：Mobility as a Service） 地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせで検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。（国土交通省）

つような環境整備が求められています。

### 2045年の藤沢市の姿として、

これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備や、既存施設の再編、集約化をさらに進め、公共空間の多様な機能の発揮を促すとともに、将来にわたって都市の魅力と活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することにより、都市としての優位性と持続可能性を高め、自然豊かな環境の中で利便性が高く快適な生活を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

## 基本目標 8 多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める

### 【長期課題】

- 藤沢市では、「地区市民集会」にはじまり、「郷土づくり推進会議」に至る市民の市政への参画や、市民協働の先進的な取組が進められてきました。これまでに築いてきたこれらの経験や実績を礎とし、市民と行政とのパートナーシップに基づく市政運営を一層進めていくことが必要となります。そのためには、生産年齢人口の減少などの制約が増える中、地域における様々な課題を市民と市とが共有し、適切な役割分担による「地域づくり」を市内の横断的な連携により進める取組をさらに深化させていくことが重要となります。
- 自治会・町内会をはじめとする様々な地域活動団体によって、市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。その一方で、超高齢化や単身世帯の増加等により自治会加入率は低下する傾向にあり、コミュニティの希薄化が一層懸念されています。テクノロジーの活用等、様々な参加スタイルの工夫により、地域を支える活動への若い世代の参画を促進するとともに、地域で行われている多様な活動を、持続可能な地域づくりにつなげていくことが求められています。
- 13地区それぞれの地域において、異なる人口動態や地域特性を踏まえ、地域活力の維持・向上の視点を持って、相互の補完関係の構築や交流等を進めていく必要があります。
- 市民によるボランティア、市民活動団体、NPO等の多岐にわたる幅広い活動や、学校・企業・各種法人等の社会貢献活動が盛んに行われ、コミュニティビジネス等も広がってきています。各地区の魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、市、市民、市民活動団体、学校、企業、各種法人等、様々な世代の人々が出会い、まちの未来の姿を共有し、活動の輪を広げ、互恵関係のもとに多様化する地域課題の解決を図るとともに、新たな価値を創出するなど、持続可能で好循環を生み出す仕組みを定着させていくことが重要となります。
- 人生100年時代を迎え、誰もが活力をもって生活していくためには、あらゆる人々が社会に参画することができるよう学べる機会の充実を図り、人と人とのつながりを生むとともに、「学び」と「活動」の好循環から地域課題を解決し、地域づくりにつなぐ取組を推進する必要があります。
- 市民センターを中心に、多様な人々が出会い、つながる場として「オープン&ア

「アクセシブル」な公共空間利用により、関係人口を創出しながら地域活力を生み出す施設として機能させていくことが一層重要になります。

- 市民の利便性を高めるため、各種行政手続のオンライン化を推進するなど、必要な市民サービスが、いつでもどこでも受けられる環境づくりを進める必要があります。あわせて、デジタル技術の進展や立地条件を踏まえた各地域拠点における行政サービスのあり方について、精緻かつ客観的なエビデンスに基づき、常に手法、手段を選択していくことが重要となります。

- 一人ひとりの人権を尊重し、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）平等を促進するとともに、あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟を目指していく必要があります。

#### 2045年の藤沢市の姿として、

柔軟な公共空間の利用により、多様な市民が「出会う」、「つながる」場を創出し、それぞれの生活スタイルに合わせて、地域を支える様々な活動に参加することができ、地域との関わりの中でウェルビーイングを実感できるよう、市民活動と地域づくりのさらなる充実を図り、誰もがやりたいことが実現できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本方針改定素案（たたき台）についての意見照会の実施結果について

| No. | 部局名<br>(課名省略可) | ページ数                                         | 対象項目       | 意見                                                                                                                                                                           | 詳細箇所               | 対応方針                                                                                                                                                                        | 当日資料 |
|-----|----------------|----------------------------------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1   | 事務局            | 表紙、構成、1～2ページ、9ページ、16、18、20、22、24、26、28、30ページ | 副題及びターゲット年 | 副題は、元に戻してはどうか「郷土愛あふれる藤沢を目指して」<br>※2020。2016は「めざして」<br><br>ターゲットは2045年としてはどうか                                                                                                 |                    | 【意見交換希望】<br>事務局案でよいか                                                                                                                                                        | 反映   |
| 2   | 福祉部            | 1～9ページ                                       | 「はじめに」他    | 直近の情勢、課題について言及、研究されていない。基本方針改定の検討材料である大きな問題があれば導入部分で記載してはいかがか。<br>(例)異常気象、コロナ後の生活様式・意識の変化                                                                                    |                    | 【意見交換希望】<br>部局の意見をとりまとめた結果を踏まえてご意見をいただきたい(2040年問題及び長期ビジョン検討委員会において取りまとめた長期見通しについても反映を依頼済)。なお、異常気象については長期見通しになし。コロナ後の生活様式・意識の変化については、特段言及しない方向で記載を進めることとしています。               | 未反映  |
| 3   | 福祉部            | 1ページ                                         | (1)人口動態    | 個別の長期課題には「超高齢社会」の記載はあるものの、導入の部分では「2040年」の高齢化の状況は記入予定とされているが、基本方針策定時点の状況が明記されていない。<br><br>現状の高齢化を示すため、下から11段落目以降の団塊ジュニア世代の記載の並びに、例えば「令和7年(2025年)は団塊の世代が75歳を迎える」ことなど、追記してはどうか。 | 121～126            | 【意見交換希望】<br>・黄色網掛けの2020年→2025年とするか(2025年は将来人口推計の数字を使用)<br>・図1－1に年齢3区分別のグラフがありますが不足で、文章が必要ということでしょうか<br>・不足であるとして、後期高齢者の率を示したほうがよいということでしょうか                                 | 未反映  |
| 4   | 防災安全部          | 1～2ページ                                       | (1)人口動態    | ◆謙譲語になっている文法を、主語が市となるよう修正するもの。<br><br>(修正前)<br>若い世代、子育て世代に、住みたい、住み続けたいと思っ <u>て</u> いただけることが重要<br><br>(修正後)<br>若い世代、子育て世代が、住みたい、住み続けたいと思える <u>まちづくりを進めることが重要</u>              | P.1 131、<br>P.2 11 | 【反映】                                                                                                                                                                        | 反映   |
| 5   | 財務部            | 3～4ページ                                       | (2)財政状況    | (2)財姿勢状況、図2及び図3について、時点修正する必要がある。<br>修正内容については、別紙のとおり。                                                                                                                        | 全般                 | 【要確認】<br>・障がい者福祉関連経費の増と高齢化の進展は相関関係が強いということで良いでしょうか。<br>・大規模災害への対策も適応策でしょうか。<br>・かかる経費、という言い回しは良いでしょうか。<br>・公共施設関係の記載については、企画政策部でも確認をお願いします。<br><br>※図2及び図3は今後(決算書等が固まり次第)反映 | 反映   |
| 6   | 市民病院事務局        | 3ページ                                         | (2)財政状況    | 「新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度には大幅な減少が見込まれており、」とあるが、「令和3年度」で問題ないか。                                                                                                               | 14,5               | 【反映】<br>※財務部案に反映されています                                                                                                                                                      | 反映   |
| 7   | 道路河川部          | 3ページ                                         | (2)財政状況    | 物価高騰の影響により、維持管理費、整備費ともに増加傾向にあるが、そこに人件費を追記してはどうか。                                                                                                                             | 118                | 【反映】<br>※財務部案に反映されています(企画政策部確認中)                                                                                                                                            | 反映   |
| 8   | 計画建築部          | 5ページ                                         | (3)土地利用    | 「(仮称)村岡新駅周辺」と記載があるが、都市マス上は(仮称)付ですが事業上は(仮)は外れているため、「村岡新駅周辺」に記載を変更してはどうか。図も同様です。                                                                                               | 14                 | 【反映】<br><br>※図は後ほど反映                                                                                                                                                        | 反映   |

|    |         |      |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |                                                                                                                                                                                                                   |            |
|----|---------|------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9  | 計画建築部   | 5ページ | (3)土地利用                          | 「都市マスタープランの改定に合わせ、都市拠点それぞれの特性を生かし」と記載があるが、改定に合わせて取り組むものではないため、「それぞれの都市拠点の特性を生かし」に記載を変更してはどうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                     | I10～I11 | 【要確認】<br>都市拠点について、改定に合わせて取り組むものではないことは理解しましたが、改定後の都市マスタープランとの連携については記載していきたいと考えていますが、いかがでしょうか。                                                                                                                    | 反映(一部見え消し) |
| 10 | 計画建築部   | 5ページ | (3)土地利用                          | 【「意見照会の実施結果について」のNo.20に対応した部分】<br>「都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮し、公共施設等の適切な維持管理と更新を進めつつ、大規模災害や少子超高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを進める」について、改定の方向性を踏まえて修正とのことですが、タイミング上まだ示せないと思われます。<br>(なお、この方針レベルでの変更は現時点においては想定していない。)<br><br>「都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら」と記載があるが、都市的土地利用と自然的土地利用は、別々に計画しているものではないため、「都市的土地利用と自然的土地利用を一体的に捉え、質の高い都市を形成しながら」に記載を変更してはどうか。 | I10～I15 | 【要確認】<br>現段階では想定されていないとのことですが、念のため。この部分は議決していますので、改定後の都市マスタープランで方針が大きく変わった場合は、どう整理されようとお考えでしょうか。手続き的なことを中心に確認させていただきます。                                                                                           | 反映         |
| 11 | 道路河川部   | 6ページ | (2)都市としての性格                      | サテライトキャンパスについて、分かりづらいので注釈を入れるのはどうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | I16,I17 | 【反映を検討】<br>例：大学本部から離れた場所に、学生の利便性を考慮し設置された教室等のことをいいます。                                                                                                                                                             | 未反映        |
| 12 | 防災安全部   | 6ページ | (3)市民自治                          | ◆オリンピックレガシーの趣旨を強調するとともに、具体的にどのような仕組みか説明するもの。<br><br>(修正前)<br>さらに、藤沢市がオリンピック競技大会の2度目の開催自治体となった東京2020大会を契機として、市民活動により参加しやすく、また様々な分野の市民活動等を行う人々が横断的につながれる土台として「チームFUJISAWA2020」を立ち上げ、運営を行っています。<br><br>(修正後)<br>東京2020大会を契機として、 <u>オリンピックのレガシーを将来にわたって継続していくため「チームFUJISAWA2020」を立ち上げ、WEBを活用した誰もが気軽にボランティアに参加できる取組</u> を行っています。                                                       | I26～I30 | 【意見交換希望】<br>本市が開催自治体となった旨の記載はしなくてよいのか。<br><br>【要確認】<br>市民自治部、生涯学習部で確認をお願いします。                                                                                                                                     | 反映(一部見え消し) |
| 13 | 事務局     | 7ページ | (1)自治体総合計画の沿革                    | No.5の財政課案との整合をとるため、<br><br>歳入の伸びが歳出の伸びを下回る右肩下がりの時代(人口や財源は増えないが少子高齢化や公共施設等の老朽化などによる行政需要は増加する時代)背景を踏まえた、<br>→<br>時代背景や環境変化を踏まえた、                                                                                                                                                                                                                                                    | I21～I23 | 【反映】<br>P.3の記載(No.5の財政課案)と似た書きぶりであるため                                                                                                                                                                             | 反映         |
| 14 | 子ども青少年部 | 8ページ | (2)総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」 | 分野別個別計画とは性格を異にする点をわかりやすくするため、以下のように修正してはどうか<br><br>なお、「市政運営の総合指針」は、社会経済環境の～全体を見直すことができる仕組みとしつつ、 <u>目指す都市像(基本理念)をはじめとする長期的かつ総合的な市政運営の考え方を示した基本方針</u> については市議会での議決を経て策定しています。                                                                                                                                                                                                       | I12     | 【反映】<br>・「目指す都市像(基本理念)」などの構成が固定となっているわけではないので、記載しない<br>・「長期的かつ総合的な市政運営の考え方」は「長期ビジョンとしての」を変更                                                                                                                       | 反映         |
| 15 | 総務部     | 8ページ | (3)市政運営の総合指針2024改定にあたって          | 素案の文中に「行政運営」という単語が見られますが、令和7年度の組織改正の概要(案)では、重点事項として「経営的視点を持った持続的な行政運営基盤の確立を目的とした市長直轄組織の新設」や、行政運営の最適化、様々な主体との共創などの記載があります。<br>今後、「行政経営」に特化した組織を新たに設けることを踏まえて、総合指針の8ページの文中においても、「行政経営」や「共創」を単語として記載した方がよいのではないのでしょうか。                                                                                                                                                               | 全般      | 【意見交換希望】<br>・「行政経営」という意味合いで、16行目～21行目辺りの記載を変更していますが、不足しているということでしょうか。不足しているということであれば、総務部に文案の作成をお願いしたいです。<br>・「共創」については、全般的に記載をしており、この項目では29行目～31行目辺りに記載していますが、これも不足しているということでしょうか。不足しているということであれば、企画政策部で文案を作成します。 | 未反映        |
| 16 | 企画政策部   | 8ページ | (3)市政運営の総合指針2024改定にあたって          | 「本市が持続可能な都市であり続けるためには、未来を見据えて知恵を絞り、計画的に取り組む <u>一方で</u> 、日進月歩で進む技術革新に柔軟に対応する必要があります。」中の「一方で、」については、前後の内容が対比させるものではないため、「 <u>とともに</u> 、」など、対比表現ではないものが良い。                                                                                                                                                                                                                           | I20     | 【反映】<br>※改定委員会の議論を踏まえ「差別化」を図ったもの                                                                                                                                                                                  | 反映         |

|    |         |             |                         |                                                                                                                                                                                                                                               |         |                                                                                                                                                                                                                       |      |
|----|---------|-------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 17 | 総務部     | 8ページ        | (3)市政運営の総合指針2024改定にあたって | 「地方自治体においても～確保する必要があります。」は、唐突に職員採用の内容となってしまうため、まずはVUCA時代における組織のあるべき姿を示したうえで、(必要があれば)人材マネジメントについても言及すべきではないか。<br>(文案)<br>「地方自治体においても、限られた職員の中で、専門性や知識を持って、多様化・複雑化する社会課題に向き合い、持続可能な行政運営を行える組織を形成するとともにそれを実現するための人材マネジメント(確保・育成・配置等)を行う必要があります。」 | 126～129 | 【反映】                                                                                                                                                                                                                  | 反映   |
| 18 | 福祉部     | 9ページ        | (3)市政運営の総合指針2024改定にあたって | (2040「問題」)という表現は、一般的な言い方でしょうか。(厚労省は、2040年を「展望した」や「見据えた」という言い方をしているようです。)。<br><br>2040年に生じる社会課題を具体的に注釈で説明するのはどうですか。                                                                                                                            | 11      | 【反映】<br>・前段部分<br><br>【意見交換希望】(No.2とセットで)<br>・後段部分                                                                                                                                                                     | 一部反映 |
| 19 | 防災安全部   | 10ページ、15ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標1      | ◆前回の照会に対し、「基本目標1 安全な暮らしを守る」を「基本目標1 安全で安心なまちをつくる」に修正する案を提案した。今回、「安全・安心を実感できるまちをつくる」とした趣旨が不明。「実感できる」という主観的な表現を目標名に掲げると、安全・安心の実現を断言しない逃げの姿勢のように受け取られかねない。<br><br>(修正前)<br>安全・安心を実感できるまちをつくる<br><br>(修正後)<br><u>安全・安心なまちをつくる</u>                  | 121     | 【理事者判断希望】<br>総合指針は、基本構想同様基本方針部分は議決をしていたり、4年に一度見直す仕組みとしているのは、この間の政治的な経過も踏まえたものと認識している。そういった背景の中で、事務局案を作成しているもの。よって、施政方針の市長の公約部分の文言が想起される文案(「で」を「・」に変えたもの)を採用することについて、まずはご判断をいただきたい。<br>その上で、文案については防災安全部、消防局にお願いしたいです。 | 未反映  |
| 20 | 子ども青少年部 | 10ページ、21ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標4      | 委員会での意見を踏まえ、【8つの基本目標】の4を「 <u>子どもの笑顔があふれるまちをつくる</u> 」としてはどうか。                                                                                                                                                                                  | 124     | 【意見交換希望】<br>「まちをつくる」が2つ(もう1つは基本目標1)あってよいか<br><br>【要確認】<br>教育部で確認をお願いします                                                                                                                                               | 反映   |
| 21 | 企画政策部   | 10ページ、23ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標5      | 基本目標5の「住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる」の表記について、「住み慣れた」は既住者のみを対象とする印象を受けること、また健康や福祉に関する目標であることを分かりやすくする趣旨から、<br><br>「 <u>誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる</u> 」<br><br>としてはどうか。なお、基本目標8で「誰もが」を提案しており、重複する場合は、暮らし続けられる→暮らせる、としたい。                                     | 125     | 【意見交換希望】<br>福祉部案(No.22)とセットで                                                                                                                                                                                          | 未反映  |
| 22 | 福祉部     | 10ページ、23ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標5      | 医療に関連する目標であることも表現していきたいことから<br><br>「 <u>住み慣れたまちで健康で安心して暮らし続けられる仕組みをつくる</u> 」のように文言を追加してはいかがでしょうか                                                                                                                                              | 125     | 【意見交換希望】<br>・長い(P.23において字数が1行に収まらない)。<br>・「安心して」を基本目標1で使うので重複感があるがよいか。                                                                                                                                                | 未反映  |
| 23 | 市民病院事務局 | 10ページ、23ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標5      | 基本目標5について。<br>「仕組みをつくる」という表現に違和感があるため、次のとおり修正してはどうか。<br><br>住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる<br>↓<br><u>住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる</u>                                                                                                                     | 125     | 【意見交換希望】<br>福祉部案(No.22)とセットで                                                                                                                                                                                          | 未反映  |
| 24 | 企画政策部   | 10ページ、29ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標8      | 基本目標8の表記である「市民自治・地域づくりを進める」について、「市民自治」は必ずしも分かりやすい表記ではないことから、<br><br>「 <u>誰もがやりたいことを実現できる地域づくりを進める</u> 」<br><br>としてはどうか。                                                                                                                       | 128     | 【要確認】<br>市民自治部案の確認をお願いします                                                                                                                                                                                             | 未反映  |
| 25 | 市民自治部   | 10ページ、29ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標8      | 市民自治・地域づくりを進める<br><br><u>多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める</u>                                                                                                                                                                                        | 128     | 【反映】                                                                                                                                                                                                                  | 反映   |
| 26 | 防災安全部   | 10ページ、29ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標8      | ◆まちづくりコンセプト、基本目標とも平易な言葉遣いを心掛けているように感じる。「市民自治」も分かりやすくするよう、修正してはどうか。<br><br>(修正前)<br>8 市民自治・地域づくりを進める<br><br>(修正後)<br>8 <u>住民が主体となる地域づくりを進める</u>                                                                                                | 128     | 【要確認】<br>市民自治部案の確認をお願いします。特に「住民」でしょうか、「市民」でしょうか。                                                                                                                                                                      | 未反映  |

|    |       |       |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |                                                                                                                                                              |              |
|----|-------|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 27 | 事務局   | 11ページ | めざす都市像                  | 「藤沢市を郷土として心から愛し」の「郷土として」を削除してよいか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 115     | 【意見交換希望】<br>関係人口という視点をいれた文案としたが、統一見解として決定していただきたい                                                                                                            | 未反映（見え消しのまま） |
| 28 | 総務部   | 11ページ | めざす都市像                  | 「共創・協働」と記載があるが、2者に違いがあるのであれば、言葉の定義を記載すべきではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 116,117 | 【反映を検討】<br><br>※今後追加予定                                                                                                                                       | 未反映          |
| 29 | 総務部   | 11ページ | めざす都市像                  | 「誰もがやりたいことを見つけられ、実現できるまち」という表現は、平易な言葉でありながら、未来感があり魅力的なまちのイメージが湧くので、もっと目立つ場所で記載してはどうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 118     | 【意見交換希望】<br>まちの像として「郷土愛あふれる藤沢」より目立つことは難しくないでしょうか。                                                                                                            | 未反映          |
| 30 | 財務部   | 12ページ | まちづくりコンセプト1（サステナブル藤沢）   | 「○今後の「人口構造の変化」～（中略）～大胆に見直しを進めます。」と記載があるが、ここでは削除し、第2章以降に「行政運営の考え方」として記載の方がよいのではないか。また、時点修正する必要がある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ○2      | 【要確認】<br>削除し、第2章以降の記載でよいか総務部で確認をお願いします                                                                                                                       | 反映（見え消し）     |
| 31 | 防災安全部 | 12ページ | まちづくりコンセプト1（サステナブル藤沢）   | ◆3つのまちづくりコンセプトを達成するために8つの基本目標を位置付けているのに、基本目標1の要素である防災や災害対応が3つのまちづくりコンセプトに記載されていない。「まちづくりコンセプト1」に次の文言を追加したい。<br><br>（追加案）<br><u>○自助・共助・公助のマルチなパートナーシップによって、防災力の充実強化をはじめとした防災・減災対策に取り組み、地震・津波・風水害等の災害に強い安全・安心な藤沢を構築します。</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 新規      | 【意見交換希望】<br>・自助・共助・公助はマルチなパートナーシップと言ってよいか<br>・マルチパートナーシップの推進は現行の指針では第2章ででてくる言葉である。前回No.22のとおり第2章で検討と考えていたが、この際先行して取り扱いを検討したいと考える<br>・安全・安心な藤沢を構築する、という表現でよいか | 反映           |
| 32 | 企画政策部 | 13ページ | まちづくりコンセプト2（インクルージョン藤沢） | エクイティ（＝公平性、公正性）に関わる記述が、13ページ2点目にあるが、それを6点目に統合し、「・・・性別、年齢、障がいの有無、国籍、職歴などに関わらず、誰もが公平に機会を得て、多様なメンバーが多彩な意見を出し合って力を発揮できるよう・・・」とするとともに、「・・・ダイバーシティを推進します」を「・・・DEIを推進します」に変更してはどうか。<br>※ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンの各ワードについては、企業を中心に積極的に使用されている現状を踏まえ、明示したい。<br><br>（修正案）<br>・2点目：「誰もが公平に～」→削除<br>・6点目：「（前略）・・・性別、年齢、障がいの有無、国籍、職歴などに関わらず、誰もが公平に機会を得て、多様なメンバーが多彩な意見を出し合って力を発揮できるよう、 <u>DEI</u> ※を推進します。」<br><br>・注釈：「 <u>DEI Diversity（ダイバーシティ：多様性）、Equity（エクイティ：公平性）、Inclusion（インクルージョン：包摂性）の頭文字を取ったもので、多様性を尊重するとともに一人ひとりが受け入れられ、誰もが生きやすい環境を整備していくことを指します。ここでは多様な人材が、公平な機会のもと、個性と能力を発揮できる環境を整えていくことを意味しています。」</u> | ○2、○6   | 【意見交換希望】<br>本文「DEI」でよいでしょうか。わかりにくくないでしょうか<br><br>※注釈の「ここでは」以降をとりました                                                                                          | 反映           |
| 33 | 企画政策部 | 14ページ | まちづくりコンセプト3（スマート藤沢）     | 3つ目の「「ウィズコロナ・アフターコロナ」黄色網掛け部については以下のとおりとしてはどうか<br><br>修正案： <u>デジタル技術を活用して地域課題に向き合い、人や暮らし、まちが進化し続けるスマートシティの実現にむけ、戦略的なまちづくりをすすめます。</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ○3      | 【反映】<br>「向き合うことで、」としました。                                                                                                                                     | 反映           |
| 34 | 企画政策部 | 14ページ | まちづくりコンセプト3（スマート藤沢）     | 4点目の「市民サービスのあり方の見直しを進めます。」については、すでに見直しの次のフェーズに入っているため、デジタルプラットフォームを基盤とした「どこでも」「ピタリ」「かんたん」の世界観を記載したほうが良い。<br><br>修正案： <u>生成AIをはじめとするテクノロジーを積極的に活用することで、これまでの行政サービスのあり方を見直し、「無駄な来庁をしなない（どこでも）」「市民一人ひとりのニーズに合わせた情報を配信する（ピタリ）」「手続きが一度ですむ（かんたん）」なデジタル市役所を実現するとともに、業務効率化やコスト削減を図ります。</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ○4      | 【反映】                                                                                                                                                         | 反映           |

|    |          |             |                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |                                                                                                          |     |
|----|----------|-------------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 35 | 企画政策部    | 14ページ       | まちづくりコンセプト3(スマート藤沢) | 4点目、また以降の記載「市民参加の促進や地域コミュニティの活性化を進めるデジタル市役所を実現します。」については、2点目と内容が近いので、一つにまとめたほうが良い。<br><br>修正案: 市民自らがテクノロジーを上手に活用でき、より豊かな暮らし方、働き方、学び方の実現や、地域コミュニティの活性化などが実感できる、スマートシティの実現に取り組みます。                                                                                                                                             | ○4   | 【反映】                                                                                                     | 反映  |
| 36 | 防災安全部    | 10ページ、15ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標1  | ◆前回の照会に対し、「基本目標1 安全な暮らしを守る」を「基本目標1 安全で安心なまちをつくる」に修正する案を提案した。今回、「安全・安心を実感できるまちをつくる」とした趣旨が不明。「実感できる」という主観的な表現を目標名に掲げると、安全・安心の実現を断言しない逃げの姿勢のように受け取られかねない。<br><br>(修正前)<br>安全・安心を実感できるまちをつくる<br><br>(修正後)<br><u>安全・安心なまちをつくる</u>                                                                                                 | タイトル | 再掲                                                                                                       | 未反映 |
| 37 | 農業委員会事務局 | 15ページ       | 基本目標1               | 「基本方針改定素案の作成に向けた意見照会の実施結果について」の項番58の意見について、過去の大規模災害の教訓を市民が認識しづらいとのことであれば、「 <u>大正関東地震等の過去の～</u> 」といった記載にしたらどうか。<br>資料「神奈川県沿岸における津波浸水想定説明資料」より。                                                                                                                                                                                | ○1   | 【要確認】<br>防災安全部で確認をお願いします                                                                                 | 反映  |
| 38 | 計画建築部    | 15ページ       | 基本目標1               | 「復興事前準備を含む防災・減災対策に取り組むとともに」と記載があるが、防災・減災対策に復興事前準備は含まれないため、「 <u>防災対策・減災対策・復興事前準備に取り組むとともに</u> 」に記載を変更してはどうか。<br><br>※他の部でも復興事前準備の取組を行うため、記載内容の確認をお願いします。                                                                                                                                                                      | ○1   | 【意見交換希望】<br>他の部、の明示がないため、改定委員会での確認をお願いします                                                                | 反映  |
| 39 | 農業委員会事務局 | 15ページ       | 基本目標1               | ○3つ目の3行目<br>～地域と共にソフト面の対策を強化することも重要となります。」と記載があるが、避難行動要支援者等の要配慮者への対応は、福祉部及び防災安全部等が連携して進めている事業なので、「地域と共にソフト面の対策の強化を図る必要があります。」といった記載にしたらどうか。                                                                                                                                                                                  | ○3   | 【要確認】<br>防災安全部、福祉部で確認をお願いします                                                                             | 反映  |
| 40 | 防災安全部    | 15ページ       | 基本目標1               | ◆長期課題の6番目、感染症対策をはじめとした健康危機管理対策については、災害か否かに関わらず強化を図る必要があるものと考え。<br><br>(修正前)<br>○新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の脅威や大規模災害等に対する健康危機管理対策の充実と体制強化を図る必要があります。<br><br>(修正後)<br>○新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の脅威等に対する健康危機管理対策の充実と体制強化を図る必要があります。                                                                                       | ○6   | 【要確認】<br>健康医療部で確認をお願いします                                                                                 | 反映  |
| 41 | 防災安全部    | 15ページ       | 基本目標1               | ◆特殊詐欺対策は、市長公約にもなっていることから、具体的な施策を交えつつ、人権施策と分けて記載するもの。<br><br>(修正前)<br>○空き家や単身世帯が増加するなどの社会状況を考慮しながら、体感治安が向上する取組を進めるとともに、万が一犯罪被害にあった場合においても安全・安心な生活を取り戻せるよう被害者支援の充実を図る必要があります。<br><br>(修正後)<br>○巧妙化・多様化する特殊詐欺などの被害防止や、犯罪抑止環境整備のため防犯カメラを増設するなど、体感治安が向上する取組を進める必要があります。<br>○万が一犯罪被害にあった場合においても安全・安心な生活を取り戻せるよう被害者支援の充実を図る必要があります。 | ○7   | 【要確認】<br>・具体的な施策は第2章以降でお願いしたいことから、「防犯カメラの増設」はとりました。文章の確認をお願いします。<br>・人権施策と分けて記載する点については、企画政策部で確認をお願いします。 | 反映  |
| 42 | 計画建築部    | 15ページ       | 基本目標1               | 7つ目の項目(○印)文書中<br>新たに「 <u>空き家</u> 」の記述が追記されたが、「き」を抜き「 <u>空家</u> 」の表記にして欲しい。                                                                                                                                                                                                                                                   | ○7   | 【反映】<br>防災安全部案で該当箇所が削除されています                                                                             | 反映  |

|    |       |             |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |          |                                                                                                                             |      |
|----|-------|-------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 43 | 市民自治部 | 16ページ       | 基本目標1 | 9点目について、個人情報保護に関する今後の取組は、市が管理する個人情報については、法で定められた安全管理措置等を各課が継続して行うことである。また、民間の個人情報取扱事業者等に対して、必要な指導・助言等は国の個人情報保護委員会が行う事務となっており、不安要因を軽減するための取組を直接的に市が行うことは困難である。以上のことから、「データ社会における個人情報の取扱い」という文言は削除したほうがよいのではないか。                                                                                                                                                                                                                                                             | ○9       | 【意見交換希望】<br>提案については、理解する。一方で、フェイクニュースなど(前回No.27の意見を踏まえて記載)についても、不安要因を軽減するための取組を直接的に市が行うことは困難ではないか。そもそもこの項目は必要なのかを決定していただきたい | 反映   |
| 44 | 消防局   | 16ページ       | 基本目標1 | 2040年の藤沢市の姿として、…<br>3行目<br>超高齢社会の進展などの社会的変化に対応するため、更なる広域連携により、時代に即した消防・救急体制の充実を図ります。さらに…<br>の文言を追加したい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 藤沢市の姿    | 【要確認】<br>念のため防災安全部で確認をお願いします。                                                                                               | 反映   |
| 45 | 生涯学習部 | 17ページ       | 基本目標2 | ○超高齢社会、人口減少などの社会的課題を踏まえた4市民図書館11市民図書室のあり方を検討し、時代の変化に対応する必要があります。<br><br>↓<br><br>○幅広い世代にとって身近な存在である図書館は、多様な市民の居場所として、また子どもから大人まであらゆる世代の学びの拠点として、時代の変化に対応していくため、4市民図書館11市民図書室のあり方の検討を進めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ○1       | 【要確認】<br>・文末は、他の項目と同様、「必要があります。」「重要です。」などとしてください。<br>・「4市民図書館11市民図書室のあり方の検討」の記載は残してください。                                    | 未反映  |
| 46 | 生涯学習部 | 17ページ       | 基本目標2 | 2つ目の2行目:「近年の少子高齢化等により、こうした歴史や文化、景観の継承が～」内の「、景観」は削除ではなく残してお願いします。<br>【街なみ景観課と調整済】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ○2       | 【反映】                                                                                                                        | 反映   |
| 47 | 計画建築部 | 17ページ、18ページ | 基本目標2 | 「景観」を削除せず、残してほしい。<br><br>反映状況No.77の「たたき台」の欄に、「P.17に反映(P.17とP.18の景観を見え消しで保留)」と記載あり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ○2、藤沢市の姿 | 【反映】                                                                                                                        | 反映   |
| 48 | 生涯学習部 | 17ページ       | 基本目標2 | ○ 市民が持つ高い文化水準を背景に活発に行われている市民自らが主体となった文化芸術活動を維持・向上させるためには、その活動の拠点を整備し、幅広い世代の市民の興味・関心を高め、様々な文化活動を支援する取組を行っていく必要があります。<br><br>○ 現在の文化芸術活動を発展・向上・融合させることで新たな「ふじさわ文化」を創造し、本市の魅力を向上させるには、本市の未来を担う活力に満ちた若者たちの文化芸術活動を支援する環境を整えていく必要があります。<br><br>↓<br><br>○ 市民が持つ高い文化水準を背景に市民自らが主体となった文化芸術活動を維持・向上させるとともに、さらに本市の文化芸術活動を発展・融合させることで新たな「ふじさわ文化」を創造するため、活動の拠点を整備し、幅広い世代の市民の興味・関心を高め、様々な文化活動を支援する取組を行っていく必要があります。<br><br>【活動支援と、支援する環境を整える取組を一つの項目にまとめました。また若者に限定せず、幅広い世代をターゲットとしました。】 | ○3、○4    | 【要確認】<br>「活発に行われている」とってよいか。                                                                                                 | 反映   |
| 49 | 生涯学習部 | 17ページ       | 基本目標2 | ○ 藤沢市スポーツ都市宣言の理念に基づき、オリンピック・レガシーを未来へつなぎ市民一人ひとりが生涯に渡って健康で豊かなスポーツライフを楽しむようにするには、ハードとソフトの両面においてスポーツ環境を充実させ、「する」・「観る」・「支える」スポーツを推進することで、将来にわたるまちの賑わいの創出、経済の活性化、地域交流の促進へとつなげていく必要があります。<br><br>↓<br><br>○ 藤沢市スポーツ都市宣言の理念に基づき、東京2020大会のレガシーを未来へつなぎ市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しむようにするには、ハードとソフトの両面においてスポーツ環境を充実させ、「する」・「観る」・「支える」スポーツを推進することで、将来にわたるまちの賑わいの創出、経済の活性化、地域交流の促進へと繋げていく必要があります。                                                                                    | ○5       | 【要確認】<br>「繋げていく」は公用的にはひらがなかと考えますが、いかがでしょうか。                                                                                 | 一部反映 |

|    |         |             |                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |                                                      |     |
|----|---------|-------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------|-----|
| 50 | 生涯学習部   | 18ページ       | 基本目標2              | 1行目の「歴史的、文化的な資源、 <u>景観</u> を保全・継承～」内の「、 <u>景観</u> 」は削除ではなく残してお願いします。<br>【街なみ景観課と調整済】                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 藤沢市の姿 | 【反映】                                                 | 反映  |
| 51 | 環境部     | 19ページ       | 基本目標3              | 地球温暖化に起因する気候危機への対策について、緩和策と適応策の両輪で進める点を協調するため、「地球温暖化の進行を緩和する取組（緩和策）と、災害に強いまちづくりなど（適応策）の両輪で」と記載するのはどうか。                                                                                                                                                                                                                                                                 | ○1    | 【反映】                                                 | 反映  |
| 52 | 環境部     | 19ページ       | 基本目標3              | 市内各地で行われるクリーン活動・美化啓発の充実、市民・団体等との連携・協力による清掃活動、ごみ減量対策、不法投棄対策を推進し、誰もが心地よく過ごすことができる、「 <u>地域から拡がる環境行動都市</u> 」と記載を修正すべきではないか。                                                                                                                                                                                                                                                | ○3    | 【反映】                                                 | 反映  |
| 53 | 環境部     | 20ページ       | 基本目標3              | 「良好な自然環境や良好な生活環境を保全し、～」とあるが、「 <u>豊かな自然環境や良好な生活環境を保全し、～</u> 」と修正した方が自然な表現ではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 藤沢市の姿 | 【反映】                                                 | 反映  |
| 54 | 子ども青少年部 | 10ページ、21ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標4 | 委員会での意見を踏まえ、【8つの基本目標】の4を「 <u>子どもの笑顔があふれるまちをつくる</u> 」としてはどうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | タイトル  | 再掲                                                   | 反映  |
| 55 | 健康医療部   | 21ページ       | 基本目標4              | ○の1点目<br>長期課題として、次の世代が、妊娠・出産・子育てに対する不安や経済的な不安が根本にあることよりも、親世代が次の世代につなぐ意識や、家族を持つことのイメージが持てない暮らし方をしていることについても焦点をあてた、「子育て世代の住環境を充実し」ではなく、「 <u>子育て世代の暮らしを充実させるため</u> 」の方が包含した表現と考えるがどうか。                                                                                                                                                                                    | ○1    | 【要確認】<br>お手数ですが、子ども青少年部案を改めてご確認いただき、ご意見をいただければと思います。 | 未反映 |
| 56 | 子ども青少年部 | 21ページ       | 基本目標4              | 修正案での「○ 日本の合計特殊出生率は低下が続き、少子化は依然として進行しています。その背景として、」のあとは、以下のとおりしてはどうか。<br><br><u>若い世代において、将来の妊娠・出産・育児に対し、自らのキャリア形成や趣味での活動などとのバランスをとること、子育て・教育にかかる費用と経済的な安定などに対する不安が根本にあると考えられます。共働きや身近に支援者がいない世帯が増える中で、妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実に加え、ニーズに合わせた保育が受けられるようにするとともに、雇用・就労面での環境・制度設計の整備や子連れや子ども同士でも外出しやすい環境づくりなど、ソフト・ハード両面から安心して子育てのできる生活環境を整備する必要があります。</u>                        | ○1    | 【反映】                                                 | 反映  |
| 57 | 子ども青少年部 | 21ページ       | 基本目標4              | 修正案での「○こどもまんなか社会～」と「○経済的な～」について、次のとおり再構成してはどうか。なお「非認知能力の向上」について残すようご意見をいただいたので、それを前提としての案として記述した。<br><br>○ <u>全ての子ども・若者が将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、子どもを権利の主体として、多様な人格・個性を尊重し、子どもにとっての最善の利益を第一に考え、社会全体で後押ししていくことが重要です。また、子どもが安心して自分の意見を表明することができ、自分の身の回りや社会に対して何らかの影響を与え変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性等高めるとともに、子ども自身のニーズに合致した施策の推進を進めるうえで重要です。</u> | ○2    | 【反映】<br><br>※主体性等を としました                             | 反映  |
| 58 | 子ども青少年部 | 21ページ       | 基本目標4              | ○ <u>生活環境の変化のなかで、子ども・若者同士が自由に遊び、過ごせる場や時間が減っています。全ての子どもに、ありのままの自分を受け止めてくれる居場所や、成長や興味関心に合わせた豊かな体験は、非認知能力の向上のためにも不可欠です。置かれている環境にかかわらず一人ひとりの希望や意見を大切にしたい「居たい・行きたい・やってみたい」を叶えられるよう、地域の様々な主体と連携して取り組むことが重要です。</u>                                                                                                                                                            | ○3    | 【反映】<br><br>※中で としました。                               | 反映  |

|    |         |             |                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |       |                                              |     |
|----|---------|-------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------|-----|
| 59 | 子ども青少年部 | 22ページ       | 基本目標4              | <p>「○ 子どもたちが安全安心で～」について、次のとおり修正してはどうか。</p> <p>○ 子どもと出会い育ちを支える人々が、子どもの成長や発達、健康等に関して正しい知識を持ち、親子の多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう、理解を深めるための普及啓発や相談支援の充実、専門的支援が必要な子どもとその家族への支援のための関係機関の連携体制の強化が重要です。全ての子どもがともに学び・遊べるインクルーシブな環境を標準としながら、一人ひとりの特性にあった個別的な支援ニーズにも対応できる体制づくりを進める必要があります。</p>                                                             | ○7    | 【反映】                                         | 反映  |
| 60 | 子ども青少年部 | 22ページ       | 基本目標4              | <p>委員会での意見を踏まえ「2040年の藤沢市の姿として～」を、次の通り修正してはどうか。</p> <p>2040年の藤沢市の姿として、全ての子どもの今と未来の最善の利益を第一に考え、安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が育まれる教育環境を整備するとともに、地域全体で子ども・若者の成長を後押しし、常に子どもとともに社会を築き続ける都市を目指します。」としてはどうか。</p>                                                                                                                                          | 藤沢市の姿 | 【反映】                                         | 反映  |
| 61 | 事務局     | 21ページ、22ページ | 基本目標4              | いただいた修正案を全て反映すると、3ページにわたってしまう。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 全般    | 【要確認】少なくとも2行減らせないでしょうか。子ども青少年部、教育部で確認をお願いします | 未反映 |
| 62 | 企画政策部   | 10ページ、23ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標5 | <p>基本目標5の「住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる」の表記について、「住み慣れた」は既住者のみを対象とする印象を受けること、また健康や福祉に関する目標であることを分かりやすくする趣旨から、</p> <p><u>「誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる」</u></p> <p>としてはどうか。なお、基本目標8で「誰もが」を提案しており、重複する場合は、暮らし続けられる→暮らせる、としたい。</p>                                                                                                                                 | タイトル  | 再掲                                           | 未反映 |
| 63 | 福祉部     | 10ページ、23ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標5 | <p>医療に関連する目標であることも表現していきたいことから</p> <p><u>「住み慣れたまちで健康で安心して暮らし続けられる仕組みをつくる」</u>のように文言を追加してはいかがでしょうか</p>                                                                                                                                                                                                                                          | タイトル  | 再掲                                           | 未反映 |
| 64 | 市民病院事務局 | 10ページ、23ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標5 | <p>基本目標5について。</p> <p>「仕組みをつくる」という表現に違和感があるため、次のとおり修正してはどうか。</p> <p>住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる<br/>↓<br/><u>住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる</u></p>                                                                                                                                                                                                         | タイトル  | 再掲                                           | 未反映 |
| 65 | 健康医療部   | 23ページ       | 基本目標5              | ○の2点目<br>「誰もが安心して、より長く元気に暮らせるよう、」について、「私たちの藤沢 健康都市宣言」からの抜粋として、「 <u>すべての人がいつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気でいきいきと暮らし続けられるよう、</u> 」としてはどうか。なお、これは藤沢市健康増進計画の基本理念でもある。                                                                                                                                                                                        | ○2    | 【反映】                                         | 反映  |
| 66 | 健康医療部   | 23ページ       | 基本目標5              | ○の2点目<br>「高齢者の生活習慣病対策」とあるが、生活習慣病は高齢者に限った課題ではなく、生涯を通じて取り組むべきものであり、現表記では世代が限定されるような書き方に見えるため、「高齢者の」は削除すべき。                                                                                                                                                                                                                                       | ○2    | 【反映】                                         | 反映  |
| 67 | 健康医療部   | 23ページ       | 基本目標5              | ○の2点目<br>「生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を市民や関係団体と共に進めるとともに、市民が自らの健康について関心を持ち～」の青字部分について補足、修正して、次のとおりとしてはどうか。<br>「生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を市民、 <u>地域、関係団体等と相互に連携しながら</u> 進めるとともに、市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち～」※下線部分が追記・修正箇所<br>藤沢市健康増進計画(第3次)において、計画の推進体制として、「市民の健康づくりを進める上で、市民自身はもちろんのこと、家庭や地域、事業者、保険医療等関係者及び市が、それぞれの特性を生かしつつ主体的にかつ相互に連携しながら、健康づくりに取り組むことが重要」と記載予定。 | ○2    | 【反映】                                         | 反映  |

|    |         |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |    |                                                                                               |          |
|----|---------|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 68 | 健康医療部   | 23ページ | 基本目標5 | ○の2点目<br>「健康管理をしやすくする」という文言が藤沢市健康増進計画の上で見られない表現で、その意図が分かりかねるため、「主体的に健康づくりを <u>実践することのできる社会環境を整備する</u> 」とすべき。                                                                                                                                                                                                                            | ○2 | 【反映】                                                                                          | 反映       |
| 69 | 健康医療部   | 23ページ | 基本目標5 | ○の2点目<br>「健康寿命延伸のための取組」について、“健康格差の縮小”も課題として挙げられており、文言を整理し、「 <u>健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けた取組</u> 」としてはどうか。健康日本21(第三次)の『基本的な方向』として「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」が掲げられている。                                                                                                                                                                                    | ○2 | 【反映】                                                                                          | 反映       |
| 70 | 健康医療部   | 23ページ | 基本目標5 | ○の2点目<br>「健康寿命延伸のための取組や、市民が必要なときに適切な医療を受けられるための地域医療の連携・推進に加えて医療機関と福祉・介護事業所の連携・ネットワーク化が一層重要になります。」の青字部分を次のとおりとしてはどうか。<br>「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けた取組の <u>ほか</u> 、市民が必要なときに適切な医療を受けられるための地域医療の連携・推進や医療機関と福祉・介護事業所の連携・ネットワーク化が一層重要になります。」※下線部分が修正箇所<br>補足説明のボリュームを考慮して「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けた取組」を主とし、「地域医療の連携・推進」「連携・ネットワーク化」をその他重要事項という位置づけとした。 | ○2 | 【反映】                                                                                          | 反映       |
| 71 | 市民病院事務局 | 23ページ | 基本目標5 | ○の2つ目(人生100年時代～)について。<br>文章が長いので、次のとおり修正してはどうか。<br><br>人生100年時代 ～ 健康寿命延伸のための取組が重要となります。また、市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、さらなる地域医療の連携・推進に加えて医療機関と福祉・介護事業所等との連携・ネットワークを構築する必要があります。                                                                                                                                                               | ○2 | 【要確認】<br>健康医療部で確認をお願いします                                                                      | 未反映      |
| 72 | 福祉部     | 23ページ | 基本目標5 | 「予想される認知症患者～重要となります。」について次の通り修正してください。<br><br>「 <u>予想される認知症の人の増加に対して、認知症の人の意思が尊重され、多様な主体がそれぞれの役割を果たし、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、取り組んでいく必要</u> があります。<br>認知症の人に限らず、高齢者も、障がいのある人も、 <u>ない人もお互いを認め、ささえあい、誰もが暮らしやすいまちとなるよう</u> 取り組むことが重要となります。」                                                                                         | ○3 | 【反映】<br><br>※一部修正箇所あり                                                                         | 反映       |
| 73 | 事務局     | 23ページ | 基本目標5 | ロボットやAI、IoT、データヘルスなど を削除してよいか                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ○4 | 【要確認】<br>福祉部で確認をお願いします                                                                        | 反映(見え消し) |
| 74 | 健康医療部   | 23ページ | 基本目標5 | ○の4点目<br>「安心して適切な医療やサービスなどが受けられるよう、必要な人に適切な支援を…」<br>↓<br>「安心して医療やサービスなどが受けられるよう、必要な人に適切な支援を…」<br><br>適切な、が繰り返されるため、先に出てくる部分を削除                                                                                                                                                                                                          | ○4 | 【要確認】<br>福祉部で確認をお願いします                                                                        | 反映       |
| 75 | 福祉部     | 23ページ | 基本目標5 | 冒頭<br>一人ひとりが尊重され<br>↓<br><u>個人の存在や価値が尊重され</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ○5 | 【反映】                                                                                          | 反映       |
| 76 | 福祉部     | 23ページ | 基本目標5 | L.4～5<br>地域づくりが一層重要になります。<br>↓<br>地域づくりが一層重要「と」になります。<br><br>・他とのバランスを考慮した「文言修正」                                                                                                                                                                                                                                                        | ○5 | 【要確認】<br>バランスという意味合いが伝わりづらいのですが、○2は「一層重要になります」、○3が「重要となります」なので、○5は「に」でも良いのではないかと思います。いかがでしょうか | 反映       |
| 77 | 福祉部     | 23ページ | 基本目標5 | 全国に先駆けて取り組んできた藤沢型の取組に国の制度が追いついてきた。今後は従来の藤沢型をさらに昇華させて検討していくことが必要になることから、<br><br>文中「藤沢型地域包括ケアシステム※の取組を踏まえ、」及び枠外の藤沢型地域包括ケアシステムの注釈を削除してはいかがでしょうか                                                                                                                                                                                            | ○5 | 【理事者判断希望】<br>削除してよいか決定いただきたい                                                                  | 反映(見え消し) |

|    |       |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |                                                                                                    |             |
|----|-------|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 78 | 計画建築部 | 23ページ | 基本目標5 | 5つめの項目(○印)の文書中<br>「…自分に合った <u>生き方</u> を選択できるよう…」と記載されているが、基本目標を「暮らし続けられる」としていることから「…自分に合った生き方・ <u>暮らし方</u> を選択できるよう…」と追記した方が良いのではないか。                                                                                                                                        | ○5    | 【要確認】<br>福祉部で確認をお願いします                                                                             | 反映          |
| 79 | 計画建築部 | 23ページ | 基本目標5 | タイトルが「住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる」に変更され「住環境」的な印象が強くなったこともあり、サービス付き高齢者(サ高住)や有料老人ホームなど福祉分野との関連性が高い「居住支援」の内容にも触れた方が良いのではないか。                                                                                                                                                        | 全般    | 【意見交換希望】<br>記載の必要性について、決定いただきたいのと、文案を作成する部局についても決定いただきたい                                           | 未反映         |
| 80 | 福祉部   | 24ページ | 基本目標5 | 「2040年の藤沢市の姿として、」の枠内<br><br>「 <u>すべての人の尊厳が保持され</u> 、住み慣れた地域において、 <u>健康で、安心して自分らしく暮らし続けられるよう</u> 、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実させ、共に支えあう地域社会を築き、心身ともに健やかな暮らしが実感できる都市を目指します。」に修正                                                                                                      | 藤沢市の姿 | 【反映】                                                                                               | 反映          |
| 81 | 経済部   | 25ページ | 基本目標6 | 【長期課題 項目1】<br>「社会経済活動が～予想されます。」までの文書は、コロナ禍を前提とした内容であり、すでに事実となっていることから削除。「 <u>今後も、地域経済の活力を維持・向上し、～</u> 」とつなげる。                                                                                                                                                                | ○1    | 【反映】                                                                                               | 反映          |
| 82 | 経済部   | 25ページ | 基本目標6 | 【長期課題 項目1】<br>新産業創出の例として、ロボット産業のみを特出しせず、「スタートアップ支援やロボット産業振興などの新産業創出」を「 <u>スタートアップ支援などによる新産業創出</u> 」に修正。                                                                                                                                                                      | ○1    | 【反映】                                                                                               | 反映          |
| 83 | 経済部   | 25ページ | 基本目標6 | 【長期課題 項目1】<br>「働き方改革」は、同ページの項目6と重なるため削除し、脱炭素化を追記。「 <u>中小企業のデジタル化や脱炭素化を含めた～</u> 」に修正。                                                                                                                                                                                         | ○1    | 【要確認】<br>この項目で言う働き方改革は中小企業支援を念頭に置いたものです。特に、物流業界の人材不足などに対する支援は検討されていないのでしょうか。                       | 反映(一部見え消し)  |
| 84 | 計画建築部 | 25ページ | 基本目標6 | 「都市拠点等の整備に合わせた」と記載があるが、整備しつづけるものではないため、「都市拠点等の特性に合わせた」に記載を変更してはどうか。                                                                                                                                                                                                          | ○1    | 【要確認】<br>経済部で確認をお願いします                                                                             | 反映          |
| 85 | 経済部   | 25ページ | 基本目標6 | 【長期課題 項目3】<br>最新の経済センサスから、本市の商業吸引力の数値が低下しているため、魅力ある店舗を集積させることで商業機能の向上をめざす。また、各拠点駅周辺等に限定しない記載とする。「～発展し続けるため、 <u>域外からも集客する魅力ある商業集積が求められています。</u> 」に修正。                                                                                                                         | ○3    | 【要確認】<br>「求められています」が2つ続くので修正をお願いします。                                                               | 反映(一部黄色網掛け) |
| 86 | 経済部   | 25ページ | 基本目標6 | 【長期課題 項目4】<br>「6次産業化」については特出しせず削除。「～地産地消、高付加価値化等も併せて推進～」に修正。                                                                                                                                                                                                                 | ○4    | 【反映】                                                                                               | 反映          |
| 87 | 経済部   | 26ページ | 基本目標6 | テレワークについては、新たな働き方のひとつとして定着が進んだことから、「ICTを積極的に活用したテレワークなどの働き方の変化に対応し、」を削除。                                                                                                                                                                                                     | 藤沢市の姿 | 【反映】                                                                                               | 反映          |
| 88 | 計画建築部 | 27ページ | 基本目標7 | 「これからも「藤沢駅周辺地区」、「村岡新駅周辺地区」、「健康と文化の森地区」の再整備をはじめとする都市機能の充実とさらなる活性化に向けた取組を進め、当面の人口増加を～ 必要があります」と記載があるが、都市基盤の充実が人口の増加や維持だけを目的としているように受け取られないようにするため、「これからも、 <u>都市の魅力と活力の向上につながるよう</u> に「藤沢駅周辺地区」、「村岡新駅周辺地区」、「健康と文化の森地区」の整備をはじめとする都市機能の充実とさらなる活性化に向けた取組を進めることが重要です。」に記載を変更してはどうか。 | ○1    | 【意見交換希望】<br>議員全員協議会や一般質問の中で答弁している内容である。当面の人口を支え、人口の維持「にも」なので、だけを目的とした文章になっていないと考える。改定委員会で決定いただきたい。 | 未反映         |
| 89 | 都市整備部 | 27ページ | 基本目標7 | 藤沢駅周辺地区のみが再整備であるため、<br><br>の再整備をはじめとする<br>↓<br><u>などの</u><br><br>としたい                                                                                                                                                                                                        | ○1    | 【反映】                                                                                               | 反映          |

|    |       |             |                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |       |                                                                                                                                                                                                      |      |
|----|-------|-------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 90 | 計画建築部 | 27ページ       | 基本目標7              | <p>【「意見照会の実施結果について」のNo.13、105、121、129、130、131に対応した部分】</p> <p>交通と災害に関する話題を分離するとともに、目標7における交通の割合が大きくなっていることと具体的な表現が多くなっているため、交通に関しては、1項目に集約をしたらどうか。また、災害に関する記載については他部局にも確認をお願いいたします。</p> <p>(案)</p> <p>日常生活における移動を支え、健康・幸福に繋がる外出を促進するためには、自家用車に依拠しなくとも移動可能な交通環境の整備が重要となります。整備に際しては、自動運転やMaaSなど、交通に関わるテクノロジーを積極的に活用し、公共交通の維持・強化や「歩きたくなるまちづくりを進めるなど、誰もが移動しやすい交通の充実や環境負荷の低減を図る必要があります。</p> | ○2、○3 | <p>【要確認】</p> <p>前回No.65(道路河川部)の意見のとおり、道路環境の確保と防災をつなげたものですので、道路河川部に確認をお願いします</p> <p>その上で、分離する場合は、計画建築部と道路河川部で、文案の作成をお願いします</p>                                                                        | 未反映  |
| 91 | 道路河川部 | 27ページ       | 基本目標7              | 民間との連携だけでなく、学識との連携は必要ないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ○4    | <p>【反映】</p> <p>産学 としました</p>                                                                                                                                                                          | 反映   |
| 92 | 企画政策部 | 10ページ、29ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標8 | <p>基本目標8の表記である「市民自治・地域づくりを進める」について、「市民自治」は必ずしも分かりやすい表記ではないことから、</p> <p><u>「誰もがやりたいことを実現できる地域づくりを進める」</u></p> <p>としてはどうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                          | タイトル  | 再掲                                                                                                                                                                                                   | 未反映  |
| 93 | 市民自治部 | 10ページ、29ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標8 | <p>市民自治・地域づくりを進める</p> <p><u>多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | タイトル  | 再掲                                                                                                                                                                                                   | 反映   |
| 94 | 防災安全部 | 10ページ、29ページ | (1)長期的な視点の体系、基本目標8 | <p>◆まちづくりコンセプト、基本目標とも平易な言葉遣いを心掛けているように感じる。「市民自治」も分かりやすくするよう、修正してはどうか。</p> <p>(修正前)</p> <p>8 市民自治・地域づくりを進める</p> <p>(修正後)</p> <p><u>8 住民が主体となる地域づくりを進める</u></p>                                                                                                                                                                                                                         | タイトル  | 再掲                                                                                                                                                                                                   | 未反映  |
| 95 | 市民自治部 | 29ページ       | 基本目標8              | <p>文案</p> <p>○ 自治会・町内会をはじめとする様々な地域活動団体によって、市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。その一方で、超高齢化や単身世帯の増加等により自治会加入率は低下する傾向にあり、<u>今後、コミュニティの希薄化が一層懸念されています。持続可能な地域づくりに向けて、ICTテクノロジーの活用等、様々な参加スタイルの工夫により、地域を支える活動への若い世代の参画を促進するとともに、地域で行われている多様な活動を、持続可能な地域づくりにさらに広げしていくことが求められています。</u></p>                                                                                                               | ○2    | 【反映】                                                                                                                                                                                                 | 反映   |
| 96 | 市民自治部 | 29ページ       | 基本目標8              | <p>○ 13地区それぞれの地域において、人口動態が異なることに留意し、地域の特性を大切にした上で、<u>地域ごとに特色のある郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、相互の補完関係の構築や交流等を進めていく必要があります。</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                               | ○3    | <p>【意見交換希望】</p> <p>・先にNo.98の提出があった後に、照会当時の文章を修正されているため、どちらを優先すべきか。</p> <p>・「郷土愛あふれる」は「めざす都市像」であるため、項目に記載すべきか。</p>                                                                                    | 未反映  |
| 97 | 計画建築部 | 29ページ       | 基本目標8              | 都市計画課からは、都市機能の観点からの意見を出しているので、3つめの○「13地区それぞれの～」の記載内容については、主体となる部局に確認をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ○3    | 【受け止めさせていただくのみの意見】                                                                                                                                                                                   | 変更なし |
| 98 | 計画建築部 | 29ページ       | 基本目標8              | <p>3つめの項目(○印)の文書中</p> <p>「地域活力の維持・向上」については、市域全体の課題であり、集合住宅の更新時に限らず重要な視点となるのではないかと。</p> <p>(案)</p> <p><u>「13地区それぞれの地域において、異なる人口動態や地域特性を踏まえ、活力の維持・向上の視点を持って、相互の補完関係の構築や交流等を進めていく必要があります。」</u></p>                                                                                                                                                                                       | ○3    | <p>【意見交換希望】(No.96とセットで)</p> <p>No.97のとおり、主体となる部局に確認をお願いされているが、「前回のNo.12(計画建築部)、No.46(計画建築部)、No.136(計画建築部)、No.141(企画政策部)、No.145(計画建築部)」を合体した意見であり、改定委員会における議論も踏まえた文案となっていることから、記載の必要性も含めて決定いただきたい</p> | 反映   |

|     |       |             |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |    |                                                                                                                                                                                                                                                                       |          |
|-----|-------|-------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 99  | 市民自治部 | 29ページ       | 基本目標8 | <p>文案</p> <p>○ 市民によるボランティア、市民活動団体、NPO等の多岐にわたる幅広い活動や、学校・企業・各種法人等の社会貢献活動が盛んに行われ、コミュニティビジネス等も広がってきています。<u>こうした取組により、各地区の魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、市、市民、市民活動団体、学校、企業、各種法人等、様々な世代の人々が出会い、まちの未来の姿を共有し、活動多様な主体が目的や意識等を共有し、その輪を広げ、互恵関係のもとに多様化する地域課題の解決を図るとともに、や新たな価値を創出するなど、持続可能で好循環を生み出すにつなげる仕組みを定着させていくことが重要となります。</u></p> | ○4 | 【反映】                                                                                                                                                                                                                                                                  | 反映       |
| 100 | 事務局   | 29ページ       | 基本目標8 | <p>コミュニティビジネス等も を削除してよいか</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ○4 | 【要確認】<br>市民自治部、経済部で確認をお願いします                                                                                                                                                                                                                                          | 反映(見え消し) |
| 101 | 生涯学習部 | 29ページ       | 基本目標8 | <p>○ 人生100年時代を迎え、誰もが活力をもって生活していくためには、あらゆる人々が社会に参画することができるよう学べる機会の充実を図り、人と人とのつながりを生むとともに、「学び」と「活動」の好循環から地域課題を解決し、地域づくりにつながるよう生涯学習活動を推進する必要があります。</p> <p>↓</p> <p>○ 人生100年時代を迎え、誰もが活力をもって生活していくためには、あらゆる人々が社会に参画することができるよう学べる機会の充実を図り、人と人とのつながりを生むとともに、「学び」と「活動」の好循環から地域課題を解決し、地域づくりにつながる取組を推進する必要があります。</p>           | ○5 | 【反映】<br><br>※文章的に、つなぐ取組 としてみました                                                                                                                                                                                                                                       | 反映       |
| 102 | 市民自治部 | 30ページ       | 基本目標8 | <p>○市民の利便性を高めるため、各種行政手続のオンライン化を推進するなど、必要な市民サービスが、いつでもどこでも受けられる環境づくりを進める必要があります。あわせて、<u>市から発信する情報が、必要な人に届けられるよう、常に手法、手段を選択していくことが重要となります。</u></p> <p>↓</p> <p><u>市から発信する情報が、必要な人に届けられるとともに、DXの進展や立地条件を踏まえた各地域拠点における行政サービスのあり方について、</u></p>                                                                            | ○6 | 【反映】                                                                                                                                                                                                                                                                  | 反映       |
| 103 | 市民自治部 | 30ページ       | 基本目標8 | <p>文案</p> <p>○ 市民の利便性を高めるため、各種行政手続のオンライン化を推進するなど、必要な市民サービスが、いつでもどこでも受けられる環境づくりを進める必要があります。あわせて、<u>市から発信する情報が、必要な人に届けられるとともに、デジタル技術の進展や立地条件を踏まえた各地域拠点における行政サービスのあり方について、精緻かつ客観的なエビデンスに基づき、常に手法、手段を選択していくことが重要となります。</u></p>                                                                                           | ○6 | 【反映】<br>・No.102(市民自治部)の追加変更(企画政策部確認済)                                                                                                                                                                                                                                 | 反映       |
| 104 | 市民自治部 | 29ページ、30ページ | 基本目標8 | <p>R8年までに市内55校全校にコミスクと地域学校協働本部が設置されることから、本部が目指す「学校を核とした地域づくり」の要素を入れ込むべきではないか。</p>                                                                                                                                                                                                                                    | 新規 | 【要確認】<br>教育部で確認をお願いします                                                                                                                                                                                                                                                | 未反映      |
| 105 | 市民自治部 | 29ページ、30ページ | 基本目標8 | <p>追加文案</p> <p>○ <u>市民センターを中心に、多様な人々が出会い、つながる場として「オープン＆アクセシブル」な公共空間利用により、関係人口を創出しながら地域活力を生み出す施設として機能させていくことが、より重要となります。</u></p>                                                                                                                                                                                      | 新規 | <p>【意見交換希望】</p> <p>・「オープン＆アクセシブル」とはどういう概念か、統一見解として決定していただきたい</p> <p>※アクセシブルとは、近寄りやすいさま、利用しやすいさま、を示すワード</p> <p>・関係人口についても、考え方はめざす都市像にいれたが、単語としての明記ははじめてとなる。この際、どこまで意識して取り組んでいくか検討したいと考える</p> <p>・「公共空間」は建築物としての施設とはノットイコールだと考えるが、「中心に～施設として機能させていくこと」という表現は適切でしょうか</p> | 反映       |

|     |       |            |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                |        |                                               |      |
|-----|-------|------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------|------|
| 106 | 企画政策部 | 30ページ      | 基本目標8                         | 「2040年の藤沢市の姿」の表記について、今後の地域課題の解決にあたっては「公共空間の活用による共創の視点」が必要と考えられるため、以下のように修正してはどうか。<br><br>修正案: <u>公共空間を柔軟に「開く」ことにより、多様な市民が「出会う」、「つながる」場を創出し、それぞれの生活スタイルに合わせて、地域を支える様々な活動に参加することができ、地域との関わりの中でウェルビーイングを実感できるよう、市民活動と地域づくりのさらなる充実による、誰でもやりたいことが実現できる都市を目指します。</u><br><br>としてはどうか。 | 藤沢市の姿  | 【反映】                                          | 反映   |
| 107 | 市民自治部 | 30ページ      | 基本目標8                         | 文案<br>柔軟な公共空間の利用により、多様な市民が「出会う」、「つながる」場を創出し、それぞれの生活スタイルに合わせて、地域を支える様々な活動に参加することができ、地域との関わりの中でウェルビーイングを実感できるよう、市民活動と地域づくりのさらなる充実による、 <u>誰もが</u> やりたいことが実現できる都市を目指します。                                                                                                           | 藤沢市の姿  | 【反映】                                          | 反映   |
| 108 | 道路河川部 | 全般         | 全般                            | 注釈が下段に入っているものと文中に入っているものがあるので、統一した方がよいのではないかと。また、注釈について、分かりやすくするために別のページに一覧表としてまとめるのはどうか。                                                                                                                                                                                      |        | 【反映を検討】<br><br>※基本的に文中にはないものと認識しています          | 未反映  |
| 109 | 参考    | 2ページ、12ページ | (1)人口動態、まちづくりコンセプト1(サステナブル藤沢) | 思っていただけ → <u>思ってもらえる</u> とかの方が良いのではないかと<br><br>見え消しとなっている「住んでいただける」も残すなら検討を                                                                                                                                                                                                    |        | 【反映】<br>P.2については、防災政策部案で該当箇所が別の表現となっています      | 反映   |
| 110 | 参考    | 6ページ       | (3)市民自治                       | 約40年 → <u>40年以上</u> の方が良いのでは                                                                                                                                                                                                                                                   | I1     | 【反映】                                          | 反映   |
| 111 | 参考    | 6ページ       | (3)市民自治                       | 人々が横断的につながれる → <u>人々を横断的につなぐ</u> の方が良いのでは                                                                                                                                                                                                                                      | I28    | 【反映】<br>防災安全部案で該当箇所が削除されています(市民自治部、生涯学習部で確認中) | 反映   |
| 112 | 参考    | 8ページ       | (3)市政運営の総合指針2024改定にあたって       | 必要性も言われています…この表現で良いか                                                                                                                                                                                                                                                           | I26    | 【反映】<br>必要性が高まっています としました                     | 反映   |
| 113 | 参考    | 12ページ      | まちづくりコンセプト1(サステナブル藤沢)         | 「持続可能な状況」を把握し…わかりにくいのではないかと                                                                                                                                                                                                                                                    | ○1     | 【受け止めさせていただくのみの意見】                            | 変更なし |
| 114 | 参考    | 2ページ、12ページ | (1)人口動態、まちづくりコンセプト1(サステナブル藤沢) | 思っていただけ → <u>思ってもらえる</u> とかの方が良いのではないかと<br><br>見え消しとなっている「住んでいただける」も残すなら検討を                                                                                                                                                                                                    | 再掲(○4) | 【反映】<br>P.12の該当箇所は削除                          | 反映   |
| 115 | 参考    | 13ページ      | まちづくりコンセプト2(インクルーシブ藤沢)        | 受け入れられる…多数が受け入れるというように捉えられないかと。 <u>尊重し合う</u> 、とかの方が良いのでは                                                                                                                                                                                                                       | ○4     | 【反映】                                          | 反映   |
| 116 | 参考    | 16ページ      | 基本目標1                         | 女性視点の防災も言われている。SDGsのゴール5をいれてはどうか。                                                                                                                                                                                                                                              | SDGs   | 【要確認】<br>企画政策部、防災安全部で確認をお願いします                | 未反映  |

|     |    |                    |       |                                                                                                   |       |                                                                                                                            |      |
|-----|----|--------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 117 | 参考 | 17ページ              | 基本目標2 | 少子高齢化等「超」を入れた表現に合わせないのか                                                                           | ○2    | 【要確認】<br>表現を合わせる必要はないと考えており、ご意見をいただいた文章は「高齢化」でも差し支えないと考えているが、念のため生涯学習部で確認をお願いします                                           | 未反映  |
| 118 | 参考 | 17ページ              | 基本目標2 | 次代に受け継ぐ・・・「継承」や「引き継ぐ」といった言葉を使ってはどうか(他の部分で使われているため)                                                | ○2    | 【要確認】<br>生涯学習部で確認をお願いします                                                                                                   | 未反映  |
| 119 | 参考 | 17ページ              | 基本目標2 | オリンピック・レガシーだとパラリンピックが含まれていないように受け取れるため、「東京2020大会」といったワードを使ってはどうか。                                 | ○5    | 【反映】<br>※生涯学習部案に反映されています                                                                                                   | 反映   |
| 120 | 参考 | 20ページ              | 基本目標3 | 空間を引き継いでいくため・・・誰に、が記載されていなくて良いか。                                                                  | ○7    | 【要確認】<br>環境部、下水道部で確認をお願いします                                                                                                | 未反映  |
| 121 | 参考 | 21ページ              | 基本目標4 | 「こどもまんなか社会」・・・国が言う定義を記載しなくて良いか。                                                                   | ○2    | 【反映】<br>子ども青少年部案で該当箇所が削除されています                                                                                             | 反映   |
| 122 | 参考 | 21ページ              | 基本目標4 | 個性を受けとめ・・・尊重しor大切にの方が良いのではないか。<br>また、「生かし、」は必要か。                                                  | ○5    | 【要確認】<br>教育部で確認をお願いします。なお、子ども青少年部案の○2で「多様な人格・個性を尊重し、」という表現が使われています                                                         | 未反映  |
| 123 | 参考 | 22ページ              | 基本目標4 | 手を差し伸べあう・・・「手」が気になるが良いか                                                                           | 藤沢市の姿 | 【要確認】<br>念のため、企画政策部、教育部で確認をお願いします                                                                                          | 未反映  |
| 124 | 参考 | 23ページ              | 基本目標5 | ご本人・・・当事者の方が良いのではないか。                                                                             | ○3    | 【反映】<br>福祉部案で該当箇所が削除されています                                                                                                 | 反映   |
| 125 | 参考 | 全般                 | 全般    | 基本方針への意見ではございませんが、憲法第27条第1項の勤労の義務及び権利に対して、高齢者、障がい者に公平に機会が付与されているのか課題として認識し、施策につなげていただきたい          |       | 【受け止めさせていただくのみの意見】<br><br>※(参考)すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。                                                                      | 変更なし |
| 126 | 参考 | 全般                 | 全般    | 8ページ一番下段に「また、高齢者人口が最大となる一方～」と記載があるように、(基本方針に限らず)施策には「超高齢社会を踏まえた」ということを職員一人ひとりが意識するような記載を追記したかどうか。 |       | 【受け止めさせていただくのみの意見】<br><br>※基本方針を踏まえた行政としての施策の推進は、第2章での記載が中心となる。既にマルチパートナーシップの推進の中で、「少子超高齢社会」との記載もあり、意識した上での取組を求めていると認識している | 変更なし |
| 127 | 参考 | 全般                 | 全般    | 難しい用語やカタカナが多く、市民にとって分かりづらいのではないかと(注釈も全部ついているわけではない)。                                              |       | 【反映を検討】<br>前回No.54(やさしい版)の意見を含めて検討します                                                                                      | 未反映  |
| 128 | 参考 | 全般(具体的には1ページ、6ページ) | 全般    | 「緩やか」と「ゆるやか」が混在している。                                                                              |       | 【反映】<br>「緩やか」に統一                                                                                                           | 反映   |

|     |    |                      |    |                                                                                                                                                                                                                   |  |                   |      |
|-----|----|----------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------|------|
| 129 | 参考 | 全般(具体的には11ページ、12ページ) | 全般 | P11の最下段「SDGsという新たな視点を取り入れ」、P12の本文2行目「SDGsの視点を取り入れ」、P12まちづくりコンセプト1のOの1つ目「SDGsの視点から」など、SDGsの視点についての記述が削除されているが、P9で「引き続き、SDGsの視点を取り入れ」とあり、基本目標においてもロゴマークも記載し、2030年に向けた取組姿勢を表していると思うので、「SDGsの視点」の記述を残しておいた方がよいのではないか。 |  | 【受け止めさせていただくみの意見】 | 変更なし |
|     |    |                      |    |                                                                                                                                                                                                                   |  |                   |      |